



子どもと教育

出産・育児と子ども

》妊娠から出産まで

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421
 出生届については、
 市民課 ☎内線143~145
 緑が丘出張所 ☎564-1234

☑ **出産・子育て応援事業(子育て世代包括支援センター ハグはぐ・むらやま)**
 妊娠期から子育て期までの悩みや不安をいつでも相談できる場所です。

☑ 母子健康手帳の交付

医療機関で妊娠と診断されたら、子ども子育て支援課で母子健康手帳の交付を受けてください。

☑ 妊婦健康診査

計14回の妊婦健診の助成があり、母子健康手帳交付時に受診票を交付します。

☑ パパとママのためのマタニティークラス(3日間コース)

妊娠中の方及びそのパートナーを対象に、妊娠、出産、育児について学ぶ教室です。妊娠中を不安なく過ごし、元気な赤ちゃんを産むために、またお母さん同士の仲間づくりのためにご利用ください。

☑ 出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生地又は父母の本籍地あるいは住所地の区市町村の窓口へ14日以内に「出生届」を提出してください。母子健康手帳をお持ちください。

☑ 赤ちゃん連絡票(出生通知票)

「赤ちゃん連絡票」は子ども子育て支援課にお送りください。これに基づいて新生児訪問等の連絡をします。

☑ 妊産婦・新生児訪問指導

保健師・助産師、看護師が直接家庭を訪問し、赤ちゃんの発育、生活環境、疾病予防などの育児全般の相談に応じています。

☑ 産後ケア

出産後に安心して子育てができるよう、専門家から心身のケアや育児の相談等を受けることができる事業です。ひとりでも悩まずに、まずはご相談ください。

》乳幼児の健康診査

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

☑ 3~4か月児健康診査・産婦健康診査

3~4か月児とその母親を対象に、内科・産婦健診及び保育・栄養・歯科等に関する相談に応じています。対象者には個別に通知します。

☑ 乳幼児健康診査(6・9か月児健康診査)

6~7か月児及び9~10か月児を対象に、医療機関で健診と保健指導を行います。

☑ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に、内科健診、歯科健診、個別相談(保健・心理・栄養・歯科)を行います。対象者には個別に通知します。

☑ 2歳児歯科健康診査

2歳児を対象に、保健師等による問診、歯科健診、個別相談(保健・心理・栄養・歯科)を行います。対象者には個別に通知します。

☑ 3歳児健康診査

3歳児を対象に、内科健診、歯科健診、個別相談(保健・心理・栄養・歯科)を行います。対象者には個別に通知します。

☑ 乳幼児歯科健診(ピーパー歯科健診)

1歳6か月児健診、2歳児歯科健診等で、希望される方を対象に定期健診を行います。

》離乳食教室など

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

日時は毎月1日発行の市報「子育て掲示板」をご覧ください。予約が必要なものは、子ども子育て支援課(☎564-5421)へ。

☑ 離乳食教室

試食を交え、楽しい雰囲気の中で離乳食の進め方を学ぶ教室です(5か月以降)

☑ 歯の健康づくり教室(かむかむキッズ)

0歳からのむし歯予防を目的に、食事のポイント、おやつを試食、歯みがきなどについて学びます。対象は10か月から1歳6か月児です。

☑ 幼児食教室

親子で簡単な調理実習を行い、一緒に食べる時間を楽しむ教室です。対象は2歳から就学前までです。



子どもと教育

広告



共存・共育・共栄

みんないっしょに大きくなあれ!

子育てひろば さくらんぼくらぶ 🍓

見学・相談随時

住所 〒208-0022 東京都武蔵村山市榎 2-36-1

Tel 042-562-3232

E-mail swco@k-mirains.com

ホームページ <https://www.keisho-nozomi-mirai.com/>

社会福祉法人 慶祥会

みらい保育園



多胎児家庭支援

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

多胎児家庭家事育児サポーター

多胎妊婦の方や多胎児を養育する方に対して、サポーターが家事・育児の支援を行います。乳児のもく浴の補助、食事の支度や片付けなど、家事育児の負担軽減にご利用ください。

◇対象 多胎妊婦もしくは3歳未満の多胎児(3歳の誕生日を迎える前日まで)を養育している方

◇料金 1時間500円(所得によって変わることがあります。)

多胎児家庭移動経費の一部助成

多胎児を養育する家庭を支援するため、タクシー利用料の一部を助成します。

◇対象 タクシー利用時に市内に住所を有し、3歳未満の多胎児(3歳の誕生日を迎える前日まで)を養育している世帯

◇助成上限 24,000円/年

その他の母子保健サービス等

妊産婦・乳幼児保健指導票の交付

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

経済的な理由で、医療機関で健康診査を受けることが困難な妊産婦や乳幼児に、「保健指導票」を交付します。

入院助産

問 子ども家庭支援センター ☎590-1152

経済的に入院・分娩費用を支払うことが困難な妊産婦に対し、その費用を補助します。ただし所得制限及び規定により自己負担があります。

低体重児の届出・未熟児訪問指導

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

出生時体重2,500グラム未満の低体重児の届出の受付、未熟児の訪問指導を実施しています。

未熟児の養育医療の助成

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

医師が入院養育を必要と認めた未熟児が、指定医療機関で受けた入院医療に要する費用を助成します。

自立支援医療(育成医療)の助成

問 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

東京都に居住する18歳未満の児童が対象で、医師の判断により、身体障害者福祉法第4条の規定による別表に掲げる程度の身体上の障害を有するものであって、確実な治療効果が期待できるもので、手術を前提とした入院治療に要する費用を助成します。

子どもの予防接種

問 保健相談センター ☎565-9315

予防接種法で定められている年齢や期間内は、公費負担で受けることができます。市では、武蔵村山市医師会の協力を得て実施しています。対象者には個別に通知するほか、市報等でお知らせします。

子どもの予防接種一覧

個別接種	ヒブワクチン 対象:生後2か月から5歳未満
	小児用肺炎球菌ワクチン 対象:生後2か月から5歳未満
	B型肝炎 対象:1歳未満
	ロタウイルス 対象:生後6週から生後24週0日又は32週0日まで
	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 対象:生後3か月から7歳6か月未満
	BCG 対象:1歳未満
	水痘(水ぼうそう) 対象:1歳から3歳未満
	麻しん・風しん混合(MR) (1期)対象:1歳から2歳未満 (2期)対象:5歳から7歳未満(小学校就学前)
	日本脳炎 (1期)対象:生後6か月から7歳6か月未満 (2期)対象:9歳から13歳未満 (特例)※積極的勧奨の見合わせの影響を受けた、平成7年4月2日~平成19年4月1日までに生まれた方は、その方が20歳になる前までの間であれば接種できます。
	二種混合(ジフテリア・破傷風) 対象:11歳から13歳未満
子宮頸がん 対象:小学6年生から高校1年生相当の女子 キャッチアップ対象:令和7年3月末までの間であれば接種できます。詳細はお問い合わせください。	

広告



一時保育や子育て支援相談を行っております。
詳しくはHP、またはメール・お電話にて
お問い合わせください。



つむぎ保育園の「根っこ」を育てる「心の保育」

- ・子どもの自主性・主体性、創造性を育てる
- ・健康で安定した情緒を育てる
- ・世代間の連携を通して思いやりのある心を育てる

アクティビティの紹介

茶道教室・ダンス教室

体操教室・サッカー教室・英語教室

社会福祉法人 武蔵村山正徳会
つむぎ保育園
つむぎ保育園は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

武蔵村山市伊奈平 5-66
https://www.tsumugi.ed.jp
TEL: 042-560-0088



》子どもの医療費助成

問 子ども青少年課 ☎内線185~187

中学校修了前までの児童を養育している方に、各種医療保険で診療等を受けたとき支払う自己負担分の全部又は一部を助成します。ただし小学生以上の児童の場合は、所得制限があります。

》小児慢性疾患医療費の助成

問 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

小児慢性疾患の患者の方の医療費を助成します。対象疾病や手続に必要な書類等については、市役所障害福祉課(市民総合センター内)へお問い合わせください。

》児童手当 問 子ども青少年課 内線185~187

中学校修了前までの児童を養育している方に、手当を支給します。なお、詳細については、お問い合わせください。

》出産育児一時金 問 保険年金課 ☎内線137

国民健康保険加入者(被保険者)が出産したとき、世帯主にに対し、出生子1子につき42万円が下記のいずれかの方法により支給されます。なお、社会保険加入者にも同様の制度があります。詳細は勤務先にお問い合わせください。

☑ 直接支払制度とは…

医療機関等と被保険者等の合意に基づき、医療機関等が被保険者等に代わって、出産育児一時金の支給申請及び受取を行う制度です。出産育児一時金が直接医療機関等へ支給されるため、退院時に窓口で出産費用の一部又は全額を支払う必要がなくなります。手続きは、被保険者等と医療機関等の間で行います。なお、医療機関等での支払い金額が42万円を下回った場合は、差額を支給いたしますので、市役所保険年金課にご連絡ください。

☑ 受取代理制度とは…

被保険者等が出産育児一時金の請求を行う際、出産する医療機関等にその受取を委任することにより、医療機関等へ直接出産育児一時金が支給される制度です。ただし、保険者(武蔵村山市)に対して事前に申請(出産予定日の2か月前以降から)を行う必要があります。なお、医療機関等での支払い金額が42万円を下回った場合は、世帯主に差額を支給いたしますので、市役所保険年金課にご連絡ください。

☑ 直接支払制度・受取代理制度のどちらも利用しない場合…

直接支払制度又は受取代理制度を利用しない場合は、市役所保険年金課にご連絡ください。

》子ども家庭支援センター

問 市民総合センター内 ☎590-1152

0歳~18歳未満の子どもと家庭に関する悩みや不安をなんでも話せる身近な相談窓口です。他の専門機関と連携を取りながら、お手伝いをする体制を整えていますので、一人で悩まず、どんな内容でも、小さな悩みでもどうぞ遠慮なく、ご相談ください。たとえば…育ちが心配、学校や友達とうまくいかないなど。
※相談の内容は外部に漏れることはありません。
※お子さん本人からの相談にも応じています。

☑ 子どもの非行やいじめなどの心理相談

立川少年センターの心理相談員が、18歳未満の子どもや保護者等からの非行や問題行動の相談に応じています。

☑ ひろば

出逢いと交流のひろばを提供しています。親子で自由に遊んだり、おしゃべりを楽しみながら、ゆったりと過ごせる空間を用意してお待ちしています。センターは遠いという方には、三ツ木地区会館と中原地区集会所で出張ひろばも行っていきます。どうぞ、お気軽に遊びにいらしてください。

※出張ひろばや、イベントの実施日は市報、HP、子ども・子育て応援ナビをご確認ください。

》子育てセンター

問 村山中藤保育園「櫻」 ☎562-3143
みらい保育園 ☎562-3232
れんげ武蔵保育園 ☎561-3959
聖光三ツ藤保育園 ☎560-3564

保育所が持つ経験、知識等を活用し、子育てについての相談やさまざまな催し等を実施することで、保護者の育児不安や孤立感の解消を図り、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としています。

》ファミリー・サポート・センター

問 子ども家庭支援センター ☎590-1152

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員となって、子育てを応援する組織です。子育ての援助を受けたい人はファミリー会員、お手伝いをしたい人はサポート会員としてあらかじめ登録し、必要になったとき、ファミリー会員の依頼に応じて、サポート会員が援助活動を実施するシステムになっています。なお、援助を受けるときには利用料の負担があります。



子どもと教育

広告

社会福祉法人
三ツ木育成会

こしほ育園

太陽のようなこどもたち。

〒208-0031 武蔵村山市岸1-5-11
TEL042-560-9922
http://kishihoikuen.ed.jp

いっぽいっぽ
ゆっくりおおきな〜れ!

社会福祉法人大橋育成会
あゆみ保育園

〒208-0003 東京都武蔵村山市中央2-53-3
Tel:042(564)9766
URL:www.ayumihokuen.jp

モンテッソーリ教育導入園

▶ 一時預かり

- 問 村山中藤保育園「櫻」 ☎562-3141
- 村山中藤保育園「白樺」 ☎520-7151
- つむぎ保育園 ☎560-0088
- つみき保育園 ☎563-3842

保護者の一時的な事由により、小学校就学前の児童を家庭で保育できない場合又は育児による心理的・肉体的負担を解消するため、保育所で一時的に保育します。ご利用は事前に登録をしてください(緊急時は当日でも受付可能)。利用料の負担があります。

▶ 子どもショートステイ

- 問 子ども家庭支援センター ☎590-1152

保護者の仕事や疾病等の理由で、児童を家庭で養育することが一時的に困難となった場合、宿泊を伴う短期間で児童を施設でお預かりします。なお、規定により自己負担があります。

▶ 家事育児サポーター

- 問 子ども家庭支援センター ☎590-1152

出産後に育児や家事の支援を必要とする家庭に対して、一定期間サポーターがお手伝いします。乳児のもく浴の補助、食事の支度や片付けなど、産後の負担軽減にご利用ください。なお、規定により、自己負担があります。

▶ 保育所

- 問 子ども青少年課 ☎内線182~184

保育所(保育園)は、保護者の就労や病気、看病などの理由で、家庭で十分な保育ができない場合、保護者に代わって児童を保育する施設です。入園できる年齢は各園によって異なりますが、0歳から小学校就学前までの児童が対象です。利用者負担金(保育料)は世帯の市民税の課税状況等により決定します。

▶ 病児保育

- 問 子ども家庭支援センター ☎590-1152

子どもが病氣中や病氣の回復期でまだ保育施設等に通所できない場合で、かつ保護者の就労などの理由により、家庭で保育ができない場合に、一時的に子どもを病児保育室でお預かりします。規定により自己負担があります。

▶ ひとり親家庭家事育児サポーター

- 問 子ども家庭支援センター ☎590-1152

ひとり親家庭で、就業・自立のために必要な場合など、一時的に子育て支援が必要な時にサポーターがお手伝いします。なお、規定により自己負担があります。

広告

子どもと教育

「めぐみ保育園はひとつの大家族」

めぐみ
育成会
めぐみ保育園
武蔵村山市大南1-33-3
TEL.042-565-3765

●あたたかな保育を大切にしています
●体育指導・リズム指導の先生がやってきます
●1歳児クラスは成長に合わせた2つのクラス

めぐみ保育園
ひまわり保育園
大南つぼみ保育園

育成会
ひまわり保育園
武蔵村山市大南3-71-1 TEL.042-564-3544
「太陽のもと すくすく育つ ひまわりっ子」

●大きなお庭が待ってます
●おいしい給食は毎日手作り
●週に一度体操教育を楽しんでいます

大南つぼみ保育園
武蔵村山市大南3-94-1
TEL.042-566-5605

「子ども、保護者の無限の可能性を育む」

- 一人ひとりのありのままを愛し「生きる力」を育てます。
- 一人ひとりの発達・個性に合わせ、きめ細やかな保育をします。
- 子ども・保護者の気持ちに寄り添い「心の安全基地」となります。

社会福祉法人 三宝会
まどか保育園
一人ひとりを尊重し
受け入れる保育を目指しています

本園 武蔵村山市本町3-40-3
TEL.042-560-1855
分園 武蔵村山市残堀1-48-3
TEL.042-520-6853
<https://www.madoka-hoikuen.com>

社会福祉法人 蓮花苑
れんげ武蔵保育園

明るく元気に友だちと
楽しく遊べる子ども
武蔵村山市緑が丘1732-1
☎ 042-561-3959
れんげ武蔵保育園 検索

温活・腸活
エイジングケア・スキンケア
よもぎ蒸し(YOSA)
モリンガ蒸し
炭酸筋膜エステ

要予約・男性もOK

プライベートサロンNI~NA(ニーナ)
☎.042-516-8552

武蔵村山市中心 3-41-1
営業時間 不定休 フォイア→9時~19時
営業時間 10:00~22:00
駅前徒歩5分

》 児童館

☎ お伊勢の森児童館 ☎564-5594

市内に6館ある児童館は、18歳までの子どもなら利用できる遊び場です。ただし小学校就学前の乳幼児は、保護者同伴でご利用ください。毎月の催しと休館日は、毎月1日発行の市報に掲載しています。

☺ ほかほかタイム

児童館では、平日の午前9時から正午までの時間帯を「ほかほかタイム」として設定し、乳幼児と保護者の方を対象とした居場所づくりに取り組んでいます。たくさんの玩具類を用意していますので、お近くの児童館でお気軽にご利用ください。

》 学童クラブ

☎ お伊勢の森児童館 ☎564-5594

小学校に就学し、保護者が労働、病気等の理由で放課後帰宅しても適切な監護を受けられない児童に、健全な遊びと正しい生活習慣を身につけさせるための施設です。学童クラブの指導時間は、月曜日から土曜日の下校時から午後6時30分(夏休み等は午前8時～午後6時30分)までです。

休館日は日曜日、祝日、年末年始です。なお、原則として児童一人当たり月額6,500円の育成料がかかります。

幼児教育の支援

》 私立幼稚園入園支度金の貸付け

☎ 子ども青少年課 ☎内線197

私立幼稚園に入園する際に必要な支度金の一部を無利子でお貸しします。貸付限度額は対象児一人につき8万円まで、返済方法は毎月末日期限の10回以内均等払いです。

申請書は市役所子ども青少年課のほか、各市内幼稚園でも配布します。

》 私立幼稚園児の保護者への補助金

☎ 子ども青少年課 ☎内線197

市内に住所があり、私立幼稚園等にお子さんを通園させている保護者に、補助金を支給しています。

☺ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

対象は私立幼稚園又は幼稚園類似施設(都が認定する施設に限る)に在籍する幼児の保護者の方です。補助額は当該年度の市町村民税額及び第1子・2子以降の別に応じ、変わります。

広 告

私たちの保育理念は、
自分で考え行動する
子供たちを育てることです。

社会福祉法人 聖光会
聖光三ツ藤保育園 ☎ 聖光緑が丘保育園

聖光三ツ藤保育園 / 住所: 武蔵村山市三ツ藤 3-36-10 TEL: 042-560-3564 web: www.seiko-mitufuji.com
聖光緑が丘保育園 / 住所: 武蔵村山市緑が丘 1610-1 TEL: 042-564-3965 web: www.seiko-midorigaoka.com

学校法人 芦川学園
東京多摩幼稚園
武蔵村山市緑が丘 1834
TEL 042-562-5588
FAX 042-566-6432

保育内容
○英会話…外国人講師による指導。
○リトミック…音楽のリズムを体で表現します。
○体操・水泳…園児専用温水プールを使用。
○音楽…幅広い音感教育を行っています。
★6時までお預かりする時間外保育も行っていきます。
★就園前のお子さん(2歳児～3歳児)を開設しています。

こころがかよう、ようちえん
むらやま幼稚園

集団生活の第一歩は、
愛情いっぱいのおのびのびとした楽しい幼稚園から。
武蔵村山市大南1-25
☎042-561-1351
http://www.ans.co.jp/k/murayama/

IZUMI
Kinder Garten

静かな自然環境、充実した
保育内容、優秀な教諭による
親切な指導

体力づくりに体操指導、
屋内温水プールによる
水泳指導を行う

学校法人高山文化学園
村山いずみ幼稚園

〒208-0032
武蔵村山市三ツ木3-45-1
TEL: 042-560-4432

●行き届いた保育を目指し、専門家による
モンテッソーリ教育にも取り組んでいます
●広い敷地・多様な体験のできる施設・設備
●園庭内に水遊びのできる小川等あり

学校法人 むさしの佐野学園
武蔵みどり幼稚園

広い敷地でたくさん遊ぼう

武蔵村山市大南3-90-5
☎564-9245
☎565-4450

子どもと教育

学校教育

》 小学校・中学校

☎ 教育委員会教育総務課 ☎内線422・426

☑ 市立小学校への入学

満6歳に達すると、小学校に入学することになります。その年に小学校へ入学する予定の児童の家庭には、住民基本台帳に基づき、1月に「就学通知書」をお送りします。

☑ 市立中学校への入学

その年に中学校へ入学する予定の児童の家庭には、住民基本台帳に基づき、1月に「就学通知書」をお送りします。

※学校選択制…市立中学校へ入学するときに限り、希望により、指定された中学校以外への入学を選択することができます。ただし各校とも受入枠があり、それを超える場合は抽選などで調整が図られます(申請受付期間は、前年の9月1日から9月末まで)。

☑ 市立学校以外の小・中学校への入学

私立・国立などの小・中学校に入学するときは、その学校長が発行する「入学承諾書」を教育総務課へ提出してください。

☑ 転出・転入学の手続き

転出するときは、在学する学校に転出する旨を届け出て、「在学証明書」と「教科書給与証明書」の交付を受けてください。転入学のときは、市民課又は緑が丘出張所で転入の手続きをする際、交付される「学校指定通知書」に、転出した学校から交付された「在学証明書」「教科書給与証明書」を添えて、指定を受けた学校に提出してください。

》 心身に障害のある児童・生徒の就学

☎ 教育委員会教育指導課 ☎内線442

心身に障害のある児童・生徒のために、都立の盲学校、ろう学校、特別支援学校が障害の程度に応じた教育を行っています。市立小・中学校の中にも、知的障害や情緒障害がある児童・生徒のため特別支援学級を設けています。

また、通常学級に在籍しながら通級して学ぶ、特別支援教室を設けています。

》 就学援助費(小・中学校)

☎ 教育委員会教育総務課 ☎内線422・426

経済的な理由により、小・中学校への就学が困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費などを補助します。

》 奨学資金(高等学校など)

☎ 教育委員会教育総務課 ☎内線422・426

高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校の高等部等に

入学する向学心が旺盛な方が経済的な理由により修学が困難な場合に奨学資金を支給します。返済義務はありません。

》 受験生チャレンジ支援貸付事業

☎ 社会福祉協議会 受験生チャレンジ支援担当
市民総合センター2階
社会福祉協議会事務局内 ☎566-0061

- 時間
午前9時から午後5時まで(受付は終了時間の1時間前まで)
- 要電話予約
お子さんの進学(受験)を支援します。収入基準等、各要件を満たした生計中心者の方を対象に次の貸付けを行っています。(兄弟別の利用可)
- 中学3年生・高校3年生又はこれに準ずる者の進学のための学習塾等の費用(対象者一人につき20万円を限度)
- 受験費用(貸付限度額・受験校数限度)
・高校等受験 2万7千4百円…1回2万3千円を限度に4回まで
・大学等受験 8万円…回数や1回当たりの上限なし
- 返済免除 貸付対象である学校へ入学した場合全額返済免除(要申請)

》 地域未来塾

☎ 教育委員会文化振興課 内線658

地域と学校の連携・協働により、学習習慣の確立や基礎学力の定着等を図ることを目的に、放課後等に学習支援事業を実施しています。実施日程や参加要件等は、学校ごとに定めています。

教育センター

》 教育相談室

☎ 市民総合センター3階 教育センター内 ☎590-1470

市内在住・在学・在勤の学齢児童・生徒、保護者、教育関係者などを対象とした相談や、進路などのさまざまな悩み・問題に関するカウンセリングを実施します。

相談電話(フリーダイヤル) ☎0120-910-548

》 適応指導教室

☎ 市民総合センター3階 教育センター内 ☎590-1253

学習意欲がありながら登校できない児童・生徒に対し、人とのふれあいを通して、自立心と社会性を養い、学校生活への復帰を支援します。

広告

地域の親子2代にわたって学ぶ塾 小さな塾で大きな成果

都の西北学院

クラス授業/個別指導1:2

村山8小、10小、1中、5中の生徒が通っています

・都立高校/立川国際中受験
・各種検定を合格まで指導

厳しくも、温かい指導
自分で調べる・考える
行動力を育てます!!

AAA
1000475

募集学年: 小4~中3
科目: 国・数・英・理・社・作文

体験授業受付中! 042-531-2757

立川市一番町6-20-12 都の西北学院 検索





生涯学習とスポーツ

生涯学習

生涯学習の支援

問 教育委員会文化振興課 ☎内線652

☑ 出前講座むさしむらやま塾

日ごろ市が行っている仕事に関するテーマについて、市民の皆さんが集まるところ(公の施設)に市の職員が出向き、講義や説明を行います。費用は無料ですが、資料代、材料代が必要になる場合があります。

☑ 生涯学習情報の提供

市ホームページ内のページにて、指定文化財、施設情報、団体・サークル情報、事業情報、出前講座むさしむらやま塾の講座一覧を掲載しています。

☑ 太鼓・もちつき用具の貸出し

市内の文化団体、体育団体、自治会等が行う祭りやもちつき会などのイベントに利用できる太鼓・もちつき用具一式の貸出しを行っています。

☑ 屋外体験学習広場

青少年の心身の健全な育成を図るため、狭山丘陵の自然を生かし、青少年に対して自然体験や自主性、協調性等を養うための体験学習の場を提供しています。家族又は4人以上で構成をした団体(いずれも20歳以下の青少年を含む)が利用できます。

◇所在地 三ツ木四丁目15番地の1

さくらホール(市民会館)

問 本町1-17-1 ☎565-0226

市民の皆さんに音楽・演劇等文化活動に触れる機会と場所を提供するとともに、優れた芸術文化を鑑賞する機会を設け、文化の振興と福祉の向上に資することを目的とした施設です。演劇、映画、音楽などを鑑賞できる大ホール(1,032席)のほか、発表会などに気軽に利用できる小ホール(258席)、楽屋、リハーサル室、会議室、研修室、展示室、集会室、実習室などの設備があります。なお、会議室などの利用にあたっては、公共施設予約システムへの利用者登録が必要です。

◇開館時間 午前9時～午後10時

◇休館日 第1月曜・年末年始

公民館

問 教育委員会文化振興課 ☎内線652

公民館は、市立小中一貫校大南学園第七小学校の余裕教室を有効活用したもので、皆さんの自発的な学習活動や交流の場として集会や学習、サークル活動などに利用できます。利用にあたっては、公共施設予約システムへの利用者登録が必要です。ただし営利を目的とした活動、政治・宗教関係の活動には利用できません。

◇開館時間 (公民館・中久保分館・さいかち分館)

午前9時～午後10時

◇休館日 (公民館・中久保分館・さいかち分館)

第1月曜・年末年始

地区会館

問 教育委員会文化振興課 ☎内線652
教育委員会教育総務課 ☎内線425(中部地区会館)

市内にある地区会館(89ページ参照)は、皆さんの自発的な学習活動や交流の場として集会や学習、サークル活動などに利用できます。利用にあたっては、公共施設予約システムへの利用者登録が必要です。ただし営利を目的とした活動、政治・宗教関係の活動には利用できません。

◇開館時間 いずれも午前9時～午後10時

◇休館日 第1月曜・年末年始

※中部地区会館の休館日は、祝日・年末年始

市民総合センター 生涯学習活動室

問 市民総合センター3階 ☎590-1480

集会室は多目的に、学習室は主に音楽活動などに利用できます。また、実習室には陶芸窯を設置し、陶芸活動などに利用できます。大型楽器の貸出しも行っていきます。ただし営利を目的とした活動、政治・宗教関係の活動には利用できません。

◇開館時間 午前9時～午後10時

◇休館日 国民の祝日・年末年始



広告

アキヤマスポーツ

スポーツ用品全般 体育施設

学校体育用具 イベント用品

体操着 記念品

遊器具工事

お気軽にお電話ください!

TEL.042-560-8933

〒208-0004 武蔵村山市本町 2-89-1

MAIL: akiyama-sp@kvp.biglobe.ne.jp



生涯学習とスポーツ

図書館

雷塚図書館 ☎564-1284

※各館の所在地・電話番号は89ページをご覧ください。

市内に在住・在勤・在学の方及び立川市、昭島市、東大和市、瑞穂町(相互利用図書館)に在住の方ならどなたでも利用できます。また市内にお住まいの方は、相互利用図書館でも本の貸出しを受けることができます。本を借りるときは「図書館カード」を作ります。中学生以上の方は、名前・住所が分かるもの(運転免許証・健康保険証・社員証・学生証など)をお持ちください。一度に借りられる資料は、本・紙芝居・雑誌が10点まで、CD・カセットが3点まで。貸出期間はいずれも14日間です。

開館時間

午前10時～午後5時(雷塚図書館のみ木曜日は午後7時)

※夏期時間延長:雷塚図書館のみ7・8月は午前9時から開館します。

休館日

第1月曜日、第3水曜日(祝日の場合その翌日)、年末年始

おはなしの会

毎月幼児や小学生を対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。日時・会場については、図書館からのお知らせ及び毎月の市報等をご覧ください。

図書館ホームページ(蔵書検索・予約・レファレンスサービス)

<http://www.library.musashimurayama.tokyo.jp/>

歴史民俗資料館

教育委員会文化振興課 ☎560-6620

市の歴史や自然、民俗に関する展示や各種講座、教室を開催しています。また、市内には、文化財や歴史的遺産を散策できる「むさしむらやま歴史散策コース」が7コース設定されています。

歴史民俗資料館では多くの文化財関連図書を発行しています。これらの図書は資料館のほか、市政情報コーナー(市役所1階)でも販売しています。

市指定文化財「東京陸軍少年飛行兵学校跡地」の一角に、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学ぶ場として、歴史民俗資料館分館があります。

開館時間(歴史民俗資料館・分館)

午前9時～午後5時

休館日(歴史民俗資料館)

第1月曜日・第3水曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始(歴史民俗資料館分館)

月曜日・火曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始

緑が丘ふれあいセンター

緑が丘1460-1111号棟 ☎590-0755

ホームページ <https://www.fureai/csplace.com>

開館時間

午前9時～午後10時

休館日

第1月曜日・年末年始

緑が丘コミュニティセンター・男女共同参画センター「ゆーあい」・第一老人福祉館からなる複合施設で、緑が丘地域の市民活動の拠点です。

緑が丘コミュニティセンター

壁面に鏡のある多目的ホールやつなげて使える会議室があり、市民活動や生涯学習の場として利用できます。

男女共同参画センター「ゆーあい」

男女共同参画社会の形成を促進するための施設で、「こころの保健室」(事前予約・保育有)、「女性弁護士による法律相談」(月2回・事前予約・保育有)を行っているほか、男女共同参画社会に関する資料の展示・貸出しや各種講座を開催しています。

第一老人福祉館

高齢者の福祉の増進及びレクリエーション活動のための施設です。市内在住の60歳以上の方又は市内の老人クラブの会員及びその指導者が利用できます。

放課後子供教室

教育委員会文化振興課 ☎内線658

利用申込みをした児童に、放課後の居場所を確保するとともに、スポーツ、文化活動等の体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供し、並びに学ぶ意欲のある児童に対し学習の機会を提供しています。



スポーツ

総合体育館

☎ 岸3-45-6 ☎ 520-0082

- ◇開館時間 午前9時～午後9時30分
- ◇休館日 毎月第1月曜日(祝日の場合その翌日)
年末年始

団体で利用する場合には、事前に団体登録が必要です。

利用は、2時間30分単位、申請の受付(市内団体のみ)は利用月の3か月前の10日から20日の間に公共施設予約システムで予約申込みを行い、予約が重複したときは抽選により決定します。

利用料等についてはお問い合わせください。

トレーニング室

利用できるのは大人(高校生以上)のみで、いつからでもご利用できます。

- ◇利用料(2時間) 200円

個人開放

使用する用具はなるべく各自でお持ちください。貸出し用もあります。大会、教室、講習会等により、時間の変更や、使用できない場合があります。その場合は事前に掲示します。

- ◇個人利用料(2時間) 大人200円、子ども50円

市内の体育施設

☎ 総合体育館 ☎ 520-0082

利用には事前に団体登録が必要です。利用は2時間単位、休館日は年末年始。申請の受付(市内団体のみ)は、利用日の前月の1日から10日の間に公共施設予約システムで予約申込みを行い、抽選を行います。

運動場

- ①総合運動公園運動場:岸5-31-7(管理棟 ☎560-1240)
(第1)野球・ソフトボール等
(第2)陸上競技・サッカー等
(第3)少年野球等
- ②野山北公園運動場:本町5-31-1
- ◇利用時間
午前9時から午後5時(4月、5月、9月及び10月は午後6時まで、6月から8月までの間は午後7時まで)



野球場

- ①雷塚公園野球場:学園4-4
- ◇利用時間
午前9時～午後5時(4月、5月、9月及び10月は午後6時まで、6月から8月までの間は午後7時まで)
- ②大南公園野球場:緑が丘2542
- ◇利用時間
午前9時～午後9時(4月から10月までの間は午前7時から午後9時まで)
- ※夜間照明施設の照明を利用する場合は、1時間につき市内団体3,830円、市外団体7,660円。

庭球場

- ①雷塚公園庭球場:学園4-4
- ②大南公園庭球場:緑が丘2542
- ③三ツ木庭球場:三ツ木1-20-9
- ◇利用時間
午前9時から午後5時(4月、5月、9月及び10月は午後6時まで、6月から8月までの間は午後7時まで)
- ※①及び②は、1時間につき市内団体320円、市外団体640円、③は1時間につき市内団体510円、市外団体1,020円の利用料金が必要です。

市営プールの開設

- 開設期間は7月10日～8月31日(ただし、花火大会当日は休場)。料金は1回2時間、大人100円・子ども(3歳以上小学生以下)50円。幼児用プールが設置してあります。
- ◇野山北公園プール 本町5-31-1

学校体育施設の開放

☎ 教育委員会スポーツ振興課 ☎ 内線654

学校体育施設(体育館・校庭)を利用する場合には、事前に団体登録が必要です。

利用するときは、利用する学校へ申請し、許可を受けてください。

使用方法・使用料等についてはお問い合わせください。

広告

ISA SPORTS CLUB
イサ・スポーツクラブ

武蔵村山市の器械体操クラブ!
幼児体操・小学生体操・器械体操育成コース
器械体操選手コースがあります。

武蔵村山市伊奈平1-60-1
TEL 042-531-9848
mail / isa_spo@yahoo.co.jp

武蔵村山総合体育館は、市民の皆さんの健康習慣をバックアップします。

●さまざまなスポーツ教室やイベントがあります。
詳しくは「武蔵村山市総合体育館」検索

武蔵村山市総合体育館

武蔵村山市岸3-45-6
☎042-520-0082



生涯学習とスポーツ



くらしと環境



ごみとリサイクル

むさしむらやまのリサイクルキャラクター
リサちゃん(左)とイクルくん(右)

》ごみの出し方のルール

問 ごみ対策課 ☎内線292~294

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までに決められた排出場所に出してください。なお、黒い袋やダンボール箱など、中身の見えにくいものは使用できません。また、大雪や台風などで、時間通り収集できないことが予想される場合には、ごみ出しを控えていただくようご協力をお願いします。

☑ ごみ収集カレンダー

市のごみ収集は、市を4つの地域に分けて行っています。それぞれの地域ごとに曜日が異なりますので、全世帯に配布している「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

☑ ごみ分別辞典

ごみの分別方法がごみの50音順で探せる「ごみ分別辞典」を全世帯に配布していますので、ごみの出し方などについてご確認ください。

☑ 市では収集できないもの

ガスボンベや消火器など、市では収集・処理できないものがあります。購入店又は製造者に引き取りを依頼してください。分からない場合は、市役所ごみ対策課へご相談ください。

☑ 地区別収集日一覧表 ※この一覧表は、変更になる場合があります。そのときは市報などでお知らせしますのでご注意ください。

収集区域	可燃ごみ	古紙・布・枝等	かん・金属	不燃ごみ	容器包装 プラスチック	ペットボトル・ライター・びん・有害物
伊奈平、残堀、三ツ藤1・2丁目、緑が丘33号棟、41号棟、45~50号棟、70~82号棟、1119~1127号棟	火曜・金曜	水曜 (月3~4回)	木曜 (隔週)	第1水曜日	月曜	木曜 (隔週)
三ツ木、中原、岸、三ツ藤3丁目、大南4・5丁目	火曜・金曜	水曜 (月3~4回)	月曜 (隔週)	第2水曜日	木曜	月曜 (隔週)
本町、中藤、中央、神明、学園3丁目	月曜・木曜	水曜 (月3~4回)	火曜 (隔週)	第3水曜日	金曜	火曜 (隔週)
榎、大南1~3丁目、学園1・2・4・5丁目、緑が丘24~32号棟、42号棟、1101~1118号棟、1128~1137号棟	月曜・木曜	水曜 (月3~4回)	金曜 (隔週)	第4水曜日	火曜	金曜 (隔週)

※「可燃ごみ」は可燃性資源物を除きます。

※「古紙」とは、雑誌、新聞(チラシを含む)、ダンボール、雑がみ、牛乳パックをいいます。

※「不燃ごみ」とは、資源物として出せないものをいいます。

※「びん類」は生きびんを含み、「有害物」とは電池、蛍光灯、体温計、ライターをいいます。

※古紙・布・枝等の収集は、原則月3回ですが、月の週数により月4回収集することもあります。

広告

比留間運送株式会社
KEEP CLEAN
ゴミの相談承ります！

①産業廃棄物
②一般廃棄物
③解体工事業

産業エキスパート
エコアクション21
収集運搬業(積保含む)・中間処理業

ごみやさん 3~
0120-5383-50
URL: <http://www.eco-hiruma.co.jp/>

排水管のつまりでお困りの方
定期清掃で事業社をお探しの方

株式会社エフジェイサービス

事前見積無料
《事業内容》

- 各種排水管清掃工事
- 各種貯水槽清掃工事
- 緊急対策業務

☎042-564-4636
武蔵村山市学園4-23-35

電線・銅・ハンダ・特殊金属

非鉄金属 高価買入

有限会社ニットー

東京都知事許可番号 第13-00-083205号

武蔵村山市残堀5-152-2
☎042-569-1488
FAX 042-569-7343
<http://www.ni-tto.com>

家庭廃棄物指定収集袋

可燃ごみ、不燃ごみ及び容器包装プラスチックは、家庭廃棄物指定収集袋を使用して排出してください。指定収集袋は以下の種類があり、市内の「家庭廃棄物指定収集袋取扱店」で販売しています。

可燃ごみ・不燃ごみ兼用

大きさ	価格(10枚一組)
特小袋(5リットル相当)	100円
小袋(10リットル相当)	200円
中袋(20リットル相当)	400円
大袋(40リットル相当)	800円



容器包装プラスチック用

大きさ	価格(10枚一組)
小袋(10リットル相当)	100円
中袋(20リットル相当)	200円
大袋(40リットル相当)	400円



生ごみ処理機器購入費補助

ごみ対策課 ☎内線292~294

生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機器を購入した方に、購入費の一部を補助します。なお、ディスプレイ機能付機種など、対象にならないものもありますので、事前にご相談ください。

資源回収奨励金

ごみ対策課 ☎内線292~294

一般家庭から出る資源を回収し、回収業者に売却した団体に、奨励金を支給しています。対象は、市内の自治会・PTA・子供会など、5世帯以上の地域住民で組織された、営利を目的としない団体で、あらかじめ市に登録が必要です。

リサイクルにご協力を

ごみ対策課 ☎内線292~294

使用済小型電子機器の回収

使用済小型電子機器等には、有用な金属が含まれており、これらの資源の有効な活用等を図るため、公共施設7か所に回収ボックスを設置し、回収をしています。回収品目は、携帯電話やデジタルカメラ等、手のひらサイズ(15cm×25cm以下)のものに限ります。

市では、使用済小型家電のリサイクルを推進するため、平成27年10月1日付で小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と、小型家電の回収と再資源化についての連携協力協定を締結しました。

リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページ(<http://www.renet.jp>)又はFAX※でお申し込みください。回収対象品目等の詳細もこちらで確認することができます。

規定の大きさの箱(3辺(縦・横・高さ)の合計が140cmで、重さ20kgまで)に入れば、何点詰めても1,650円(税込)です。ただし、パソコンを含む回収1回につき、1箱分の料金は、無料となります。

※FAX専用の申込書は、市役所ごみ対策課及び緑が丘出張所の窓口で配布しています。ただし、FAXでお申し込みの場合は、規定の料金のほか、別途手数料218円(税込)がかかります。

家電4品目のリサイクル

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)により、エアコン・テレビ(ブラウン管式)・薄型テレビ(液晶・プラズマ式)・冷蔵庫(冷凍庫を含む)・洗濯機・衣類乾燥機は、市では収集しません。これらの家電を廃棄する場合は、購入した小売店又は買い換えた小売店に引き取ってもらってください。購入店が不明など引き取ってもらえない場合は、郵便局でリサイクル料金を振り込み、収集運搬業者(武蔵村山市清掃事業協同組合☎531-3166)に収集を依頼するか、自分で引き取り場所に直接持ち込んでください。

パソコンのリサイクル

「PCリサイクル」が開始されたことに伴い、市ではパソコンの収集を行いません。購入したパソコンを廃棄する場合は、メーカーに回収を申し込んでください。費用は平成15年9月30日以前に購入したものは、形状により3,000円~4,000円くらいです。平成15年10月1日以降に購入したものは、費用負担はありません。なお、前述の「使用済小型電子機器の回収」の欄に記載している、リネットジャパンリサイクル株式会社でも回収していますのでご確認ください。

広告

お片付け代行店にご相談ください

- ✓ 不要品の片付け・買い取り
- ✓ 生前整理 / 遺品整理
- ✓ ゴミ屋敷清掃

無料出張見積もり
東大和市からお伺いします!



☎ 042-315-2922

☎(株)日本屋
東大和市狭山5-1599

東京都公安委員会許可第 308792115824



☑ 充電式電池の回収・リサイクル

ビデオカメラ、携帯電話、シェーバーなど、身の回りの電気製品に使われている充電式電池は、ニッケル、カドミウム、コバルトなどの貴重な資源を含んでいるため、メーカーが回収し、リサイクルすることとなっています。不要になったり、充電を繰り返して電池が劣化したりした場合、乾電池とは別に充電式電池リサイクル協力店にある「リサイクルBOX」に入れてください。

☑ 二輪車(バイク)のリサイクル

廃棄二輪車の回収・適正処理、リサイクルを目指してメーカーが自主的に取り組んでいるシステムです。資源の有効利用の観点から、メーカーのリサイクルシステムをご利用ください。

》 粗大ごみを出すとき

☎ ごみ対策課 ☎ 内線292～294

家庭で不要になった家具類等で、一辺の長さが50cm以上、電化製品は同じく40cm以上のもので、ある程度の重さと大きさのあるものを「粗大ごみ」としています。一辺の長さがこれに満たないものでも、重量や形状により、粗大ごみとして取り扱う場合がありますので、分かりにくい場合はお問い合わせください。

粗大ごみ収集の申込みは、電話で受け付けています。申込みの際には、材質や大きさを確認します。その際に収集日と処理手数料の金額をお知らせします。収集日までに市内の「廃棄物処理券取扱店」で処理券を購入し、必ずお名前を油性ペンなどで券に記入して、見やすいところに貼り付けてください。

収集日には午前8時までに、敷地内の外から見やすい所に置いてください。お留守の場合も収集します。年末・年始は特に混み合いますので、余裕を持ってお申込みください。また、引っ越しなどで粗大ごみが大量に出る場合は、事前に市役所ごみ対策課へご相談ください。

●粗大ごみや飼い犬・猫の死体処理に必要な「廃棄物処理券」



》 事業系ごみの収集

☎ ごみ対策課 ☎ 内線292～294

☑ 事業系ごみの収集

事業系ごみは、一般廃棄物であって1日の平均排出量が10kg未満であるときは、事業系一般廃棄物指定収集袋を使用して排出することができます。指定収集袋は2種類で、45リットル相当袋2,500円、20リットル相当袋1,100円、いずれも10枚1組で、市内の「事業系一般廃棄物指定収集袋取扱店」で販売しています。事前に市役所ごみ対策課へ収集の申込みをしてください。

》 し尿の処理

☎ ごみ対策課 ☎ 内線292～294

一般家庭のし尿収集は、所定の手数料が必要です。手数料の金額は、一般家庭・事業所等とも1便槽1回につき2,000円。ただし事業所等の場合、排出量が80リットルを超えるときは、超える量1リットルにつき25円を加算します。汲み取りを行った家庭には、納入通知書をお送りしますので、指定金融機関等でお支払いください。

》 動物の死体処理

☎ ごみ対策課 ☎ 内線292～294

飼い犬・飼い猫の死体処理を有料で行っています(ただし、10キログラム以上の大型のものは、引き取れません)。死体を入れた袋に、1匹につき2,600円分の廃棄物処理券を貼り付けて、市役所ごみ対策課へお持ちください。ただし野良犬・野良猫の場合は、無料で収集に伺います。

広告

水を 環境を
暮らしを守る SANKI

下水道メンテナンスはお任せください
水もれ・排水管のつまり・異臭
排水管の調査・修理等
急なトラブル対応!!!

下水道管路の調査・清掃・更生工事

人と自然にうろおいの未来を
三喜技研工業株式会社

お問い合わせ
はコチラへ 042-566-6211

武蔵村山市榎 2-84-1 三喜技研工業 検索
<https://www.sankigiken.com/>

総合解体
前富工業株式会社
都知事許可(般-3)第63124号

～業務内容～
解体工事業
【見積無料】
信頼と実績の当社へお任せください

武蔵村山市残堀1-3-1
TEL 042-569-6196



水道と下水道

水道の使用開始・中止の届出

問 東京都水道局多摩お客さまセンター
 固定電話からは☎0570-091-100(ナビダイヤル)
 携帯電話からは☎042-548-5100又は上記番号

新しく家を建てて水道を使用するとき、又は引っ越ししてきて水道を使用するときは、あらかじめ届け出てください。また、引っ越しのため水道の使用を止めるとき、又は長期にわたって水道を使用しないときも、あらかじめ届け出てください。なお、これらの手続きは電話でもできます。

水道料金の支払い

問 東京都水道局多摩お客さまセンター
 固定電話からは☎0570-091-101(ナビダイヤル)
 携帯電話からは☎042-548-5110又は上記番号

水道料金のお支払いは、金融機関(郵便局を含む)、コンビニエンスストア、東京都水道局東大和サービスステーションへ直接支払う方法と、指定した金融機関の口座振替又は事前に登録したクレジットカード払いにより支払う方法があります。口座振替及びクレジットカード払いの申込み、料金支払いについての問い合わせについては、東京都水道局多摩お客さまセンターにご連絡ください。

水道のトラブル

問 東京都水道局多摩お客さまセンター
 固定電話からは☎0570-091-101(ナビダイヤル)
 携帯電話からは☎042-548-5110又は上記番号

宅地内で漏水したら

メーターよりも家屋側で漏水していることが明らかな場合は、水道工事店へ修理を依頼してください。このときの修理費用は使用者又は所有者の負担となります。漏水箇所がメーターより道路側で発生した場合は、東京都水道局多摩お客様センターへご連絡ください。

なお、漏水の場所がメーターより道路側でも、その発生原因・発生箇所等によっては、使用者又は所有者がその修理の費用を負担する場合があります。内容につきましては、東京都水道局ホームページから「漏水修繕の依頼先」で確認ができますのでご利用ください。

東京都水道局ホームページ
<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>

凍って水が出ないときは

寒い冬の朝など、水道の蛇口が凍って水が出ない場合があります。このようなときは、蛇口にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけながら徐々に溶かしてください。急いで熱湯をかけると、蛇口や管が破裂しますので注意してください。

水道管が破裂したとき

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓を締め、水道工事店へ修理を依頼してください。工事費用は使用者又は所有者の負担となります。また、都営村山団地の場合は、JKK東京お客さまセンター(東京都住宅供給公社)☎0570-03-0072へご連絡ください。なお、道路上の漏水などは、東京都水道局多摩お客さまセンターへご連絡ください。

広告



株式会社 東峯設備

東京都水道局指定工事店

水まわりの事なら弊社で！
 丁寧な作業・低価格に自信あり！
 女性の作業員も伺わせて頂いております。

- 詰まり 水もれ 故障
- 漏水調査承ります

土・日・祝日も休まず営業
 営業時間:7:00~21:00

西多摩郡瑞穂町むさし野2-45-3

☎042-513-3948

東峯設備 検索



水廻りの事なら当社へ



緊急修理の店

大黒設備工業(株)

武蔵村山市三ツ木1-36-1

TEL 042-560-8679

FAX 042-560-3726



くらしと環境

水回りのトラブルに!!

トイレ 洗面所 キッチン 浴室

火災保険対応工事

年中無休
365日随時受付中

24時間受付
深夜料金は頂きません

基本料金無料!
出張費・見積もり無料!

自社修理で安心・低料金!地元業者!有資格者が作業致します

例えば...

- トイレつまり ●水漏れ修理 ●悪臭調査 ●下水道のつまり
- 上下水道工事全般 ●リフォーム工事 ●高圧洗浄 ●各種清掃 ●漏水調査
- 給湯器修理・交換 ●排水のつまり ●ハウスクリーニング



蛇口の水漏れ



トイレのつまり
トイレの水漏れ



その他・排水のつまり

ご連絡を頂きましたら、迅速にお伺い致します!!

水道局指定工事店 武蔵村山営業所 武蔵村山市大塚4-14-13 本社 豊後区北新町1-20-5
 東京都指定水道局指定工事事業第10119号

プランバー

武蔵村山市内のかたはごちろ
 お近くの営業所より迅速にお伺いいたします!
 今すぐコール!

お気軽にお問い合わせください

0120-319-312

HPからも
ご依頼
ください



☑️ 水道工事店のご案内は、多摩お客さまセンターへ

水道工事店のご案内は、多摩お客さまセンターで行っています。
東京都水道局ホームページ(<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>)でもご案内しています。

》 下水道使用料

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線255・256

下水道使用料は、汚水排水量に応じて決められ、水道料金と併せて2か月ごとに徴収されます。

》 公共下水道への接続のお願い

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線256

現在、市内のほとんどの地域で、下水道が使用できるよう整備されています。汲取式トイレや浄化槽を使用している方は、一日も早く下水道への接続をお願いします。なお、下水道への接続工事は「武蔵村山市指定下水道工事店」でないと行えません。指定下水道工事店は、令和4年4月1日現在232店が指定されています。指定下水道工事店については、道路下水道課へお問い合わせください。

まちづくり

》 都市計画

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線272

武蔵村山市の土地利用の方針は、「住環境の保全や商業・業務地の活性化を図り、緑豊かな自然環境を生かした土地利用を誘導」することとしています。また、都市の秩序ある整備を進め、住み良いまちづくりを実現するため、本市内では、市街化を計画的に促進する「市街化区域」と、市街化を抑制する「市街化調整区域」とに分けられており、さらに第一種低層住居専用地域など10種類の用途地域が定められています。土地利用を図る場合は、建蔽率、容積率等についてご確認ください。

》 地価公示価格等の閲覧

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線275

地価公示法及び国土利用計画法施行令に基づき公示された標準地及び基準地の価格については、市役所都市計画課・市政情報コーナー・緑が丘出張所及び雷塚図書館で閲覧できます。

》 土地売買の届出(国土利用計画法)

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線277

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。一定規模以上の土地について、売買等の契約を締結した場合には、土地の権利取得者(譲受人)は、契約を締結した日から起算して2週間以内に、土地の所在する区市町村長を経由して知事に届け出る必要があります。

☑️ 事後届出が必要な土地取引面積

- ①市街化区域 2,000平方メートル以上
- ②市街化調整区域 5,000平方メートル以上

》 土地の先買制度 (公有地の拡大の推進に関する法律)

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線275

都市を住みよく、働きよくするため、道路・公園等公共施設を計画的に整備するとともに、自然環境の保全にも配慮する必要から、地方公共団体等がこれらの公共目的のために必要な土地を、少しでも取得しやすくするための手法として制度化されたものです。一定規模以上の土地を有償で譲渡しようとするときは、譲渡しようとする日の3週間前までにそのことを届け出る必要があります。

》 開発行為等

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線277

土地の計画的利用を促進するため、都市計画法に基づき市街化区域内の宅地開発については500平方メートル以上、市街化調整区域内はすべての開発行為について、市の同意及び都知事の許可が必要となります。また、まちづくり条例の開発事業に該当する場合は、所定の手続きが必要となります。

- まちづくり条例については、市役所都市計画課へ。
- 建築指導等については、東京都多摩建築指導事務所(☎548-2037)へ。

》 公園

☎️ 環境課 ☎️ 内線262

市内には、皆さんの憩いの場、レクリエーション活動及びお子さんの遊び場などとして、18か所の都市公園、49か所の児童遊園、3か所の地域運動場、9か所の運動広場があります。これらの公園を、集会や催しなどのために独占的に使用する場合は、申請手続きを行う必要があります。

》 緑の保全

☎️ 環境課 ☎️ 内線262

☑️ 保存樹木等奨励金

一定基準に合った樹木・樹林・生け垣に指定されると年1回奨励金が受けられます。

(1) 保存樹木

◇条件 高さおおむね10m以上、周囲は1.5mの高さのところでおおむね1.5m以上の樹木

◇奨励金の額 1本につき4,500円

(2) 保存樹林

◇条件 市街化区域内のおおむね500㎡以上の樹林地

◇奨励金の額 1㎡につき128円

(3) 生け垣

◇条件 道路に面し、高さおおむね1m以上、長さおおむね連続して7m以上の生け垣

◇奨励金の額 1mにつき300円、50mを超えるものについては、1m増すごとに150円

道路

》 市道の補修

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線263

市では、道路の補修、砂利の補充、除草などの維持及び側溝、ガードレール等の損傷した箇所の修繕を行っています。

道路等について、お気付きの点、要望等がありましたらご連絡ください。

》 防犯灯・街路灯・道路反射鏡の補修

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線263

点灯していない防犯灯・街路灯に気付いたら、その場所と電柱等に貼付されている管理番号をご連絡ください。また、道路反射鏡についても、鏡の角度調整や破損などに気付いたときにはご連絡ください。

》 道路の占用許可

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線264

道路に建設工事の足場や仮囲いを設置したり、広告看板を掲出したりするときや、工事のために道路を掘り起こす必要があるときなどには、警察や道路管理者(市道の場合は市長)の許可・承認を受けることが必要です。

》 道路台帳の閲覧

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線265

市道の幅員を調べたいときは、道路下水道課で道路台帳を閲覧できます。また、申請により幅員等の証明を発行しています。交付手数料は1件300円です。

ペット

飼い犬の登録・届出と狂犬病予防注射

環境課 ☎内線296

生後91日以上飼い犬には、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防接種が飼い主に義務づけられています。

登録

犬を飼いだしたときには、市役所環境課で登録の手続きをし、鑑札の交付を受けてください。登録手数料は3,000円です。鑑札を紛失した場合は再交付となります。再交付手数料は1,600円です。

狂犬病予防注射

市が行う定期集合注射(4月に実施)か、動物病院で、年1回狂犬病予防接種を受けてください。動物病院で受けた場合は、病院が発行する「注射済証明書」を市役所環境課へ持参し、注射済票の交付を受けてください。注射済票の交付手数料は550円です。飼い犬の具合が悪く、注射が受けられない場合は獣医師発行の「狂犬病予防注射実施猶予認定書」を市役所環境課へ提出してください。

飼い犬が死亡した場合の届出

市役所環境課へ死亡届を提出してください。電子申請による届出もできます。

飼い主の住所が変わった・犬を譲り受けた等の届出

市役所環境課へ「飼い犬の登録等変更届」を提出してください。

不妊・去勢手術費用の一部助成

環境課 ☎内線296

飼い主のいない猫について、不妊・去勢手術費用の一部を助成しています。助成対象は、不妊・去勢手術費用とその他付帯費用で、それぞれ1頭につき上限5,000円として助成します。

申請は術後30日以内に市役所環境課へ。

その他ペットに関すること

東京都動物愛護相談センター

問 日野市石田一丁目192-33 ☎042-581-7435

ペットがいなくなったり、迷子のペットを保護したときは、東京都動物愛護相談センターへご連絡ください。同センターのホームページでは、収容されている犬、猫等の情報を検索できます。また、東京都動物愛護相談センターでは、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けて、さまざまな事業を行っているほか、しつけに関する相談やしつけ方教室を実施しています。なお、しつけに関する相談は、ペットのトレーニングセンターや、かかりつけの動物病院などで相談にのってもらえる場合もあります。

ペットの葬儀・遺体処理

問 ごみ対策課 ☎内線292~294

ペットが死亡したときは、ペット霊園などで、有料で葬儀及び遺体を処理してもらおう方法がありますが、市役所ごみ対策課でも引き取り・処理を行っています。(P.78参照)

環境保全

スズメバチの巣駆除作業費の補助

環境課 ☎内線295

専門業者に依頼してスズメバチの巣を駆除する場合、作業費の一部を補助します。補助額は作業費の2分の1、巣1個につき14,550円を限度とします。申請は作業後30日以内に市役所環境課へ。

草刈機の貸出し

環境課 ☎内線295

市では、雑草を刈り取るための草刈機の無料貸出しを行っています。

特に、雑草の繁茂や枯草は、害虫の発生やごみの不法投棄、火災などの原因となります。土地を所有している方は、生活環境保全のため、定期的に草刈りをしましょう。



くらしと環境

広告

害虫・害獣・駆除のトータルサポート



ハチ・ネズミ・シロアリ駆除

お気軽にご相談ください

ご相談・お見積り無料

多摩建物環境協同組合員

M&Mトータルサポート

武蔵村山市神明 3-61-9

☎042-564-7006

犬猫動物病院

ヒマラヤン動物病院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:00	●	●	●	/	●	●	●	/
16:00~19:00	●	●	●	/	●	●	/	/

休診日：木曜・祝日・日曜午後

武蔵村山市三ツ藤 2-43-11

<https://himalayan-vet.jp/>

042-560-6639

楽しい思い出をありがとう…

愛するペットに安らかな眠りを

武蔵村山ペットメモリアルパーク

愛犬・愛猫の供養 火葬・墓地・納骨堂完備



里山の中の自然に恵まれたペット霊園です

- 合同火葬(霊園内の共同墓地へ納骨)
- 他所でご火葬された遺骨も納骨できます。
- 個別火葬(立合、一任、遺骨のお届)
- 個別の墓地のご用意もできます。

詳しくは当園へお電話ください

◆受付時間 9:00~17:00 ◆休業日 1/1~1/2

武蔵村山市岸 4-1-3

☎0120-608249

<https://www.m-pet-m.info>



住まいと仕事

住まい

住宅

問 都市計画課 ☎内線278

市営住宅

市営住宅を市内2か所に設置しています。入居者の募集は、空き家が発生したときに、市報等でお知らせします。

都営住宅

問 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894
テレホンサービス ☎03-6418-5571

東京都が設置・管理する都営住宅の入居者の募集は、東京都広報やテレホンサービスでお知らせしているほか、市報でもお知らせします。また、地元割当募集についても、随時市報等でお知らせします。申込書は募集期間中に市役所市政情報コーナー・緑が丘出張所でも配布します。

その他の住宅募集に関する問い合わせ先

●都民住宅

東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894
テレホンサービス ☎03-6418-5571

●公社住宅

東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3409-2244

●UR賃貸住宅・旧公団住宅

独立行政法人都市再生機構 ☎0120-411-363

不動産業者を調べるときは

不動産取引をするときは、信用ある業者を選ぶことが大切です。免許を持っているか、過去に処分を受けているかなどを確認したいときは、東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課(都庁内☎03-5320-5072)で免許業者の名簿を閲覧することができます。

建築確認申請

建物を新築又は一定の面積以上の増改築をする場合は、着手する前に、建築基準法に合致しているかどうかの確認を受けなくてはなりません。建築確認申請書の提出は、東京都多摩建築指導事務所(☎548-2044)へ。

仕事と経営

就労の支援

立川公共職業安定所(ハローワーク立川)

問 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎1階~3階
☎525-8609 FAX524-3013

HP <http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/tachikawa.html>

求人・求職の申込みや職業相談・紹介、求人求職情報の提供、技術専門学校への入校あっせん、雇用保険の諸手続などの業務を行っています。

マザーズハローワーク立川

問 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階
☎529-7465 FAX524-1088

「仕事と育児・家事の両立」を目指す方の職業相談・支援を行っています。お子様連れでも利用しやすい明るく広いスペースを確保しています。

商工業の支援(各種融資制度)

問 産業観光課 ☎内線227

小口事業資金融資あっせん制度

市内で商工業を営む小規模企業者に、事業経営に必要な資金の融資をあっせんしています。

小規模事業者振興資金利子補給制度

市内で商工業を営む小規模企業者が、事業経営に必要な資金を得るため、市が対象としている融資を利用した場合、その融資にかかる利子の一部を補給します。

東京都中小企業融資制度

東京都と東京信用保証協会と指定金融機関の三者の協調で成り立つあっせん融資で、中小企業の融資を促進するため、金融機関に都の資金を預託し、都の定める条件で、金融機関が中小企業に融資します。

住まいと仕事

広告

モットーは地元密着です!

住環境をサポートします!

株式会社 大岸ホーム

東京都知事免許(特)第077222号 東京都知事免許(特)第1167985号

土地・建物・売買・仲介・賃貸管理

くつろぎの店内でお部屋探し!

☎ 042-560-0090 FAX 042-560-0084

伊奈平 5-1-3 mail: info.ohgishi@gmail.com

大岸ホーム 検索

介護スタッフ募集

詳細はお問い合わせください!

介護村会食料専任ホーム
武蔵村山ジョイフルホーム
そよ風
住所: 武蔵村山市曙2丁目30-4

お電話にお問い合わせください

TEL.0120-384-233



》 創業の支援

☎ 産業観光課 ☎ 内線227

市内で創業を希望する方等を対象に、事業に必要な知識を習得できる講座などを開催し、商工会等と連携して、市内での創業を支援します。

》 農業の支援

☎ 産業観光課 ☎ 内線226

☑ 農業近代化資金利子補給制度

農業者の資本装備の高度化や農業経営の安定と近代化を図るため、農業協同組合に対し市が利子補給を行うことで、長期にわたり低利で資金の融資が受けられます。利子補給が受けられる資金の種類は、家畜・農業用資材・農機具等の購入費又は農業用施設の新・増設に必要な資金。対象は農業後継者として農業に従事している方で、限度額は1農業者につき600万円、償還は元本均等年賦償還で、貸付利率は年1.7%（令和4年4月現在。利子補給率年1.5%）です。

☑ 援農ボランティア事業

農業従事者の不足等による農地減少の抑制を図ることを目的として、援農ボランティア事業を行っています。この事業は、農業者の指示に基づき無償で農作業の援助を行うかたを援農ボランティアとして市に登録し、農業者の希望により紹介する事業です。地元の安心安全な農作物が市民のみなさまに提供できるように、みなさまの御理解と御協力をお願いいたします。援農ボランティアの登録は、随時受け付けています。





広報・広聴

広報

市報むさしむらやま

☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

市の政策や事業、財政状況、催し物などをお知らせするため、「市報むさしむらやま」を毎月1日と、奇数月及び4月には15日に発行しています。配布は地区ごとの配布員が、全戸配布しています。また、市政情報コーナー、各地区会館・図書館など市の施設のほか、武蔵村山郵便局、中原郵便局、西武拝島線玉川上水・武蔵砂川駅等にも置いてあります。

声の広報

視覚障害(1、2級)のある方には、ご希望に応じて「声の広報」をお送りしています。

「ひろば」欄の掲載

毎月1日発行の市報「ひろば」欄には、市民サークルが行う催し物や、会員募集などの情報を無料で掲載することができます。ただし営利目的や政治・宗教活動、公の秩序を乱すものなど、内容によっては掲載できないものもあります。申請は原則として、掲載を希望する月の前々月の末日までに、市指定の用紙に掲載事項を記入の上、申請してください。なお、スペースの都合等で次号になる場合があります。「催し物」については、開催日順、「会員募集」については、申請順の掲載となります。

「会員募集」については、原則として年度内2回までの掲載となります。

また、市ホームページではウェブ版「ひろば」を運用しています。詳しくは、ホームページ情報をご覧ください。

ホームページ ☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/>

行政からのお知らせや、公共施設のご案内、市内の見どころやイベント紹介等のほか、「市報むさしむらやま」のPDFファイルによる閲覧、市内循環バス、英語・中国語・韓国語・タガログ語版など、たくさんの情報を迅速にお届けしています。

また、各種申請書のダウンロードサービスや、図書館ホームページによる資料の検索と予約、市政に対する意見を専用フォームから送信できる「市長への手紙」も設けています。

ウェブ版「ひろば」

市民サークルが行う催し物や会員募集などの情報を無料で掲載することができます。ただし、営利目的や政治・宗教活動、公の秩序を乱すものなど、内容によっては掲載できないものもあります。

申請は、市ホームページ・トップのウェブ版「ひろば」から申請してください。掲載期間は、「催しもの」については、その催しものの開催日まで、「会員募集」については、約1か月間です。なお、同内容の再申請も可能です。

情報提供サービス ☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

市では、電子メール(携帯電話、パソコン等)を利用して配信する「情報提供サービス」を行っています。

配信情報は、犯罪情報(不審者等に関する犯罪情報)、災害情報(風水害や火災発生などの災害情報)、市政情報(多くの皆さんにお知らせしたい市政情報)です。情報配信時間は、原則として月曜日から金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)で、大雨・大雪等の警報情報、建物火災については24時間配信します。

登録方法等の詳細は、市ホームページ又はパンフレット(市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所、図書館で配布)をご覧ください。

新規登録の方法

「musashi@req.jp」へメールを送信してください。件名、本文は空欄のままです。返信メールが届きましたら、その内容に従って操作してください。

※携帯電話からは、こちらのQRコードからも登録できます→



ツイッターとフェイスブック

☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

市政情報やイベント情報、防災情報など市からの最新情報を発信しています。

●ツイッター

https://twitter.com/m_murayamacity

●フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/musashimurayamacity>

掲示板 ☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

市からのお知らせや、官公署からのポスター等を掲示して皆さんにお知らせするため、市内約50か所に掲示板を設置しています。この掲示板には、これらの掲示物を掲示するのに支障がない範囲で、市民相互の情報提供のためのポスター等を掲示することができます。ただし営利目的や政治・宗教活動、公の秩序を乱すものなど、内容によって掲示できないものがあります。

希望する場合は、必ず事前に申請し許可を受けてください。なお、掲示できる期間は原則として15日以内です。

広聴

市長への手紙 ☎ 秘書広報課 ☎ 内線314

「市長への手紙」(はがき)を市役所など市の施設に備えてあります。市の仕事や、そのやり方などについて感じたこと、要望したいことなどなんでも結構ですので、お気軽にお寄せください。また、意見・要望などは市ホームページ「市長への手紙」専用フォームから送信することもできます。いずれもお寄せいただいた意見などは、市長が直接拝見します。

市民と市長のタウンミーティング

☎ 秘書広報課 ☎ 内線314

市長が市民の皆さんとお会いして、市政についてお話しし、皆さんの声を直接お聴きするタウンミーティングを開催します。

開催日等については、市報、ホームページなどで随時お知らせします。

広報・広聴



市民協働・自治会

市民協働・市民参加

協働事業提案制度

問 協働推進課 ☎内線242・243

平成23年度に創設された本制度は、市民活動団体の専門性や柔軟性等をいかした事業の提案を募集し、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目指すとともに、市民活動団体の企画力等の基礎的な力を向上させるため、補助金を交付し支援しています。

事業の提案は、「協働型事業部門」(3年継続。1年目80万円、2年目70万円、3年目60万円までの補助金交付)と「団体育成型部門」(2年継続可。25万円までの補助金交付)の2つの区分に分けて募集し、補助金の交付を受けた市民活動団体は、市の関係する所管課と連携を図りながら事業を実施します。

なお、受付・相談窓口はボランティア・市民活動センターで行っています。

男女共同参画の推進

問 協働推進課 ☎内線242・243

市では、「武蔵村山市男女共同参画計画」に基づき、すべての市民が性別にかかわらず、それぞれの人権・個性・能力・価値観が尊重される男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

市民提案制度

問 行政経営課 ☎内線392

市民提案制度は、市民の皆さんから、こうすれば「市民の福祉の増進に役立つ」「行政の水準が上がる」「経費の節減が図れる」などといった具体的な提案を受け、市政に役立てる制度です。提案は随時受け付けており、採用となった提案には記念品を贈呈します。

ボランティア・市民活動センター

問 市民総合センター内 ☎590-1430
ホームページ <http://musashimurayama.org>
Email v.shimin@musashimurayama.org

地域における市民活動の拠点として、広報活動、ボランティアの登録、コーディネート、各種講座や関係機関との連絡調整を行います。会議室、作業室、点字・録音室、ロッカー室が利用できます。また、他区市町村のボランティアセンターの情報紙やボランティア関連の書籍を集めた「情報コーナー」があります。

NPO法人(特定非営利活動法人)設立の支援

特定非営利活動促進法(NPO法)に基づく特定非営利活動法人(NPO法人)の設立認証を受けるためには、東京都に必要書類を提出し、申請手続きをすることが必要となります。この申請手続きに関しての事前相談を随時受け付け、設立のための支援を行っています。「NPO法人を設立したいが、どうしたらよいか」などのご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください。

◇開館時間 午前8時30分～午後5時15分

◇休館日 日曜日・祝日・年末年始

※会議室等の施設の利用時間は午前9時～午後10時

自治会

自治会情報をメールでお届け

問 協働推進課 ☎内線242・243

市内の各自治会が行っている活動やイベント情報を、お手持ちの携帯電話に配信します。配信登録方法は市の情報提供サービスと同様です。

自治会に対する支援

問 協働推進課 ☎内線242・243

自分たちのまちは自分たちで守り、地域の課題を地域で解決していくためには、地域力を向上させる必要があります。そこで、地域のコミュニティ組織の中心である自治会に対して、市では補助金を交付し支援しています。

自治会活動費補助金

自治会の円滑な運営及び自治会活動の促進を目的として、補助金を交付します。

◇均等割 1自治会当たり50,000円

◇世帯割 1世帯につき100円

◇活動加算割 市が定める自治会活動を実施した場合、補助金額を加算。

※詳細については協働推進課までお問い合わせください。

自治会集会所建設費等補助金

自治会活動が円滑に行われるように、自治会が行う集会所(物置)の新築、増改築、修繕又は土地(建物)の借受けの事業に要する経費に対して、補助金を交付します。(補助率等は下記の表参照)

補助対象事業		最低工事費	補助率	補助限度額	備考
区分					
集会所	新築・取得	40万円	2分の1	300万円	集会所、自治会館その他これらに類するもので自治会が自己の用に供するもの。
	増改築・修繕	5万円	2分の1	50万円	
物置	新築・購入	3万円	2分の1	20万円	物置、倉庫その他これらに類するもので自治会が自己の用に供するもの。
	増改築 修繕				
土地及び建物の借受け			2分の1	20万円	集会所(物置)の用に供されるもの又は集会所を利用するための駐車場の用に供されるもの。





議会・選挙・監査

市議会

市議会議員名簿

議長：田口和弘 副議長：遠藤政雄

任期：令和元年5月1日～令和5年4月30日

(令和4年4月1日現在)

議席番号	氏名	所属委員会	会派名	住所	電話番号	FAX番号
1	長 堀 武	○総務	新政会	三ツ木1-23-35	842-9340	842-9340
2	清 水 彩 子	○建設	新政会	大南1-119-20	516-9664	516-9664
3	土 田 雅 一	厚生	新政会	本町3-50-1	560-6061	560-6061
4	天目石 要一郎	総務	清流	大南4-21-31 エステート大南公園3-503	564-2550	564-2550
5	木 村 祐 子	厚生	市民のチカラ	本町1-6-3	561-0164	563-9725
6	鈴 木 明	◎総務	市民のチカラ	神明3-93-1 リバーサイドフラット103号	848-5488	848-5488
7	須 藤 博	建設	市民のチカラ	学園4-23-33	564-3692	564-3672
8	波多野 健	◎厚生	新政会	榎3-16-1	563-4339	050-6868-4348
9	内 野 和 典	厚生	新政会	中藤3-28-1	561-3382	563-9885
10	宮 崎 正 巳	総務	新政会	岸2-1-6	560-1184	560-1183
11	田 口 和 弘	建設	新政会	神明1-25-1 メゾンむさし野306	561-9595	561-9595
12	靱 山 敏 夫	厚生	日本共産党	大南3-122-4	564-3276	567-4414
13	渡 邊 一 雄	建設	日本共産党	大南1-126-8	848-2305	849-2277
14	内 野 直 樹	総務	日本共産党	本町2-122-1	560-4022	560-4022
15	吉 田 篤	厚生	公明党	三ツ藤3-44-13	560-4345	020-4666-3135
16	石 黒 照 久	◎建設	公明党	大南5-72-5	563-2922	563-2922
17	前 田 善 信	○厚生	公明党	大南1-69-3	561-4836	561-4836
18	沖 野 清 子	建設	公明党	中藤5-67-15	565-5601	565-5601
19	遠 藤 政 雄	総務	公明党	学園3-30-14	561-9218	561-9218
20	高 橋 弘 志	総務	公明党	大南1-134-41	566-5518	566-5518

◇議員定数 20人 ◇在籍 20人

◇所属委員会欄 ○は委員長、○は副委員長を示す。 総務：総務文教委員会、厚生：厚生産業委員会、建設：建設環境委員会の略

市議会とは 議会事務局 ☎内線512

市議会議員は、4年ごとの選挙によって選ばれ、市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人なら、だれでも立候補できます。市議会議員の活動期間は4年間です。武蔵村山市の議員の定数は20人と条例で定められています。市議会は、市政の基本となる条例や予算などの重要な事項を議決する意思決定機関です。年4回(3・6・9・12月)の定例会のほか、必要に応じて臨時会も開催されます。定例会の際には、通常、常任委員会も開かれます。

ぎかいだより 議会事務局 ☎内線512

市議会の結果などについては、議会報「ぎかいだより」を地区ごとの配布員が全戸宅配し、その概要をお知らせしています。

市議会を傍聴しましょう

議会事務局 ☎内線512

市議会が、どんな事柄について、どのような審議をしているのかを知るための一つの方法として、議会の傍聴制度があります。本会議、委員会とも公開を原則としていますので、どなたでも傍聴することができます。ご希望の方は、当日、議会事務局へ申し出てください。また、団体での傍聴を希望される場合は、事前にご連絡ください。なお、傍聴席に限りがありますので、希望者が多いときは、お断りする場合があります。

議会の録画中継 議会事務局 ☎内線513

市議会では、本会議のインターネット中継(録画)を行っています。

インターネットでの録画映像については、会議当日の約1週間後からご覧いただくことができます。

請願・陳情 議会事務局 ☎内線513

市民の皆様が市政などについて直接市議会に要望できる制度があります。これを「請願」あるいは「陳情」といいます。

請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情では、必ずしも必要としません。提出された請願・陳情は、それぞれの常任委員会に付託され慎重に審査されます。審査結果については、提出された代表者に通知しています。

請願・陳情が採択されればすぐその要望事項が実施されるというわけではありませんが、市民の要望を市政に反映させるための有効な手段といえます。請願(陳情)書には、次ページの事項を記載し、市議会議長あてに提出してください。



○○○○○○○○に関する請願(陳情)

【要旨】 ○○○○○○○○して下さるようお願いいたします。
【理由】 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 以上の理由により、○○○○して下さるようお願いいたします。

年 月 日
 請願(陳情)者
 住 所
 氏 名 ○○ ○○ ㊞
 紹介議員(請願の場合のみ)
 □□ □□ ㊞

武蔵村山市議会議員長
 △△ △△ 殿

- (1) 請願・陳情は、邦文を用いて作成してください。
- (2) 請願は、紹介議員が必要ですが、1名でもかまいません。
- (3) 氏名欄については、自筆による署名の場合に限り、押印は不要です。
- (4) 左横書き(A4版)で作成してください。
- (5) 定例会開会日翌日の午後5時15分までに受理された請願・陳情は、その定例会で審議されます。
- (6) 市外に住所を有するかたから郵送で提出された陳情については、原則として議長預かりとなります。

選挙

👉 **選挙人名簿の登録**
 🗋️ 選挙管理委員会事務局 📞内線233

選挙権があるのは、日本国民で年齢満18歳以上の方ですが、同一市町村内に引き続き3か月以上住んでいないと、選挙人名簿に登録されません。
 選挙権があっても選挙人名簿に登録されていないと、選挙のときに投票することができません。
 登録の方法には、毎年4回(3月、6月、9月、12月)行う定時登録と、選挙のつど行う選挙時登録があります。

👉 **投票**

投票することができる方には、投票日の前日までに投票所入場整理券が配られます。投票所は入場整理券に記載された場所です。入場整理券を紛失したり、忘れたりしたときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。
 投票は、自書することが原則ですが、自書できない方は、投票管理者(又は不在者投票管理者)に申し出て「代理投票」ができ、目の不自由な方は点字投票ができます。
 また、投票は、投票日に投票所で行うことが原則ですが、正当な理由で自ら投票所へ行けない見込みの方は、次の方法があります。

- 👉 **期日前投票**
 投票日に仕事や旅行、レジャーなどの用事があり、自ら投票所へ行けない見込みの方は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。
- 👉 **遠隔地に滞在している場合の不在者投票**
 選挙の期間中、遠隔地に滞在している場合、事前に手続きをしていただくことにより、滞在先の区市町村選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。
- 👉 **指定病院等に入院している場合の不在者投票**
 都道府県選挙管理委員会が指定している病院等では、不在者投票をすることができます。

- 👉 **郵便等による不在者投票**
 投票所に行くことが困難な身体不自由な方で、次に該当する身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方及び介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることにより、在宅のまま郵送で投票できます。
- **身体障害者手帳をお持ちの方**
 - ・両下肢、体幹、移動機能の障害が1級又は2級の方
 - ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級又は3級の方
 - ・免疫機能、肝臓の障害が1級～3級の方
- **戦傷病者手帳をお持ちの方**
 - ・両下肢、体幹の障害が特別項症～第2項症の方
 - ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症～第3項症の方

監査請求

👉 **住民監査請求** 🗋️ 監査事務局 📞内線234

市民は、市の執行機関又は職員の違法もしくは不当な財務会計上の行為又は怠る事実について、監査委員に監査を求め、必要な措置を講じるように請求することができます。
 また、その結果に不服があれば、さらに裁判所に住民訴訟として申し立てることができます。

個人情報保護・情報公開

👉 **個人情報保護制度** 🗋️ 文書法制課 📞内線385

市が市民の皆さんの個人情報を収集、保有及び利用するに当たって、適正な手続きによって処理していくよう定めるとともに、市民の皆さんからお預かりした個人情報をだれが、どこで、どんな目的により、どんな方法で利用しているかについて、開示、訂正及び利用停止を求める権利を保障することによって個人の権利利益を保護していくこととするものです。
 開示等の請求は、市に個人情報保有されている方ならどなたでも可能です。請求は開示(閲覧、視聴、写しの交付)のほか訂正などをすることができます。
 市が保有する個人情報は、原則としてすべて開示しますが、法令等の規定により開示できないものや個人の評価、判定、選考等に関するものなど、開示できない場合もあります。個人情報の処理方法等に不満があるときは、苦情の申出ができ、決定内容について不服があるときは、行政不服審査法に基づいて審査請求をすることができます。

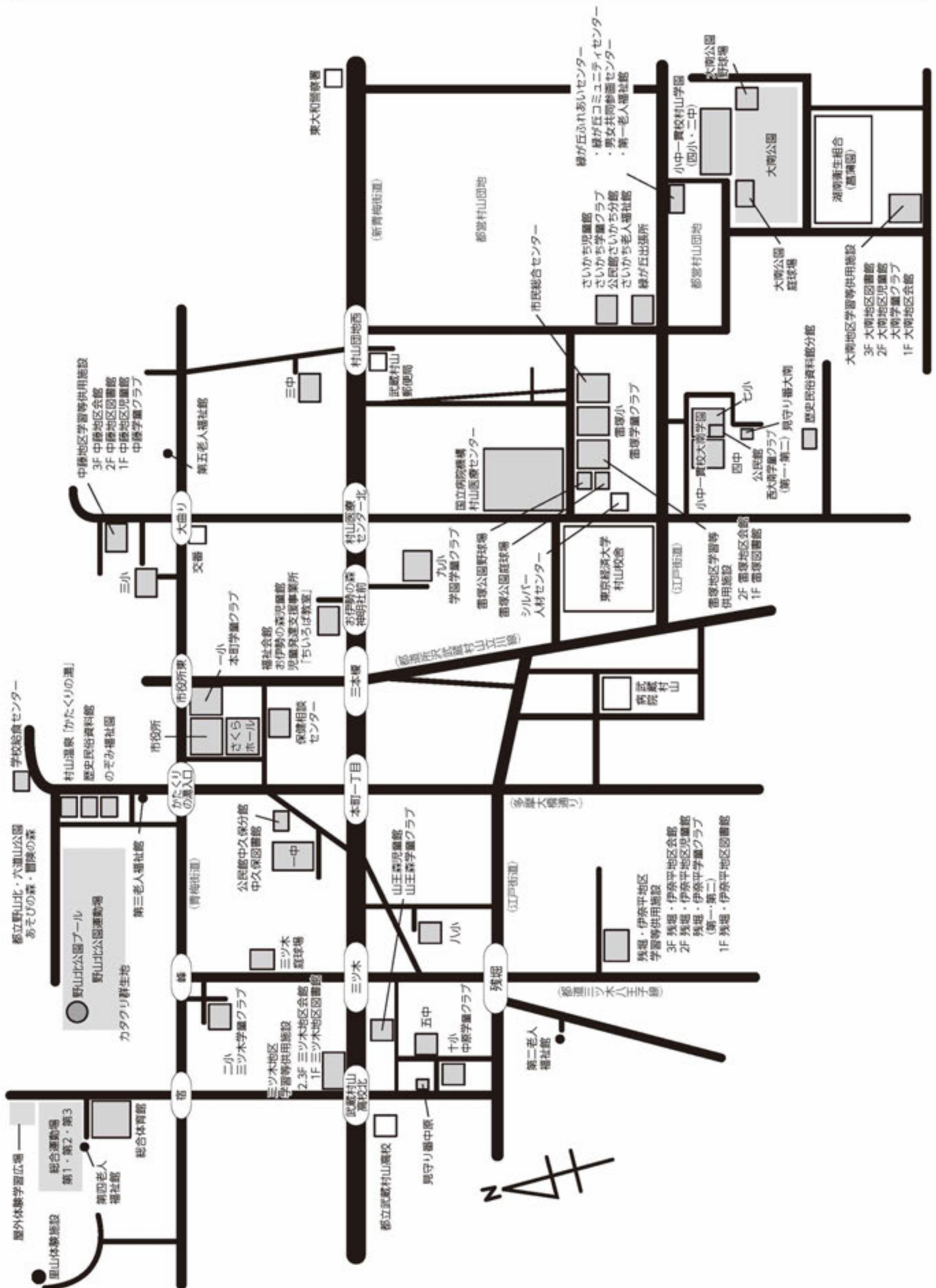
👉 **情報公開制度** 🗋️ 文書法制課 📞内線385

情報公開制度は、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進するため、市民の市政情報について知る権利を保障するとともに、市がその諸活動を市民に説明する責任を全うしていくこととする制度です。
 このため、市は、公文書開示、情報公表及び情報提供により、積極的に情報公開を進めていきます。
 開示請求の対象は、職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、フィルム、電磁的記録などの公文書で、現に市が保有しているものです。見たい文書名や保管している課が分かっている場合は、その課へ直接開示請求書を提出します。
 どんな公文書があり、それがどの課にあるのかわからない場合は、情報公開総合窓口(総務部文書法制課)へご相談ください。
 市が保有する公文書は、原則としてすべて開示しますが、個人のプライバシーを保護するなどの理由により、開示されないものもあります。公文書の開示を受けられなかった場合、その決定について不服のあるときは、行政不服審査法に基づいて審査請求をすることができます。



市の公共施設

市内の施設マップ



市の施設案内

行政

市役所	本町1-1-1	☎565-1111
緑が丘出張所	緑が丘1460-1104号棟1階	市民課 ☎564-1234 生活福祉課 ☎590-2230

文化・スポーツ

さくらホール(市民会館)	本町1-17-1	☎565-0226
公民館(市立小中一貫校大南学園第七小学校内)	大南2-78-1	☎562-4481
公民館中久保分館	本町2-77-1	
公民館さいかち分館	緑が丘1460-1133号棟1階	☎565-1775
雷塚地区会館 (雷塚地区学習等供用施設内)	学園4-4	☎564-2298
中藤地区会館 (中藤地区学習等供用施設内)	中藤3-16	☎565-0113
中部地区会館(市役所4階)	本町1-1-1	☎565-1111
三ツ木地区会館 (三ツ木地区学習等供用施設内)	三ツ木2-39-2	☎560-3302
大南地区会館 (大南地区学習等供用施設内)	大南5-1-69	☎562-3241
残堀・伊奈平地区会館 (残堀・伊奈平地区学習等供用施設内)	残堀1-60-3	☎560-0771
雷塚図書館	学園4-4	☎564-1284
中久保図書館	本町2-77-1	☎569-1501
中藤地区図書館 (中藤地区学習等供用施設内)	中藤3-16	☎565-0112
三ツ木地区図書館 (三ツ木地区学習等供用施設内)	三ツ木2-39-2	☎560-3301
大南地区図書館 (大南地区学習等供用施設内)	大南5-1-69	☎562-3243
残堀・伊奈平地区図書館 (残堀・伊奈平地区学習等供用施設内)	残堀1-60-3	☎560-0171
歴史民俗資料館	本町5-21-1	☎560-6620
歴史民俗資料館分館	大南3-5-7	☎566-3977
総合体育館	岸3-45-6	☎520-0082 (総合体育館)
総合運動公園運動場 (第1・第2・第3)	岸3-45-6	
野山北公園運動場	本町5-31-1	
雷塚公園野球場	学園4-4	
雷塚公園庭球場	学園4-4	
大南公園野球場	緑が丘2542番地	
大南公園庭球場	緑が丘2542番地	
大南公園体育施設管理事務所	緑が丘2542番地	
三ツ木庭球場	三ツ木1-20-9	
野山北公園プール	本町5-31-1	

地域運動場

三ツ木地域運動場	三ツ木1-15-2	☎565-1111
原山地域運動場	中央2-85-1	環境課 内線262
残堀・伊奈平地域運動場	残堀4-21-1	

運動広場

後ヶ谷戸運動広場	三ツ木3-42	☎565-1111 環境課 内線262
入り運動広場	中藤3-27-2	
小山内運動広場	岸2-13-4	
赤堀運動広場	中央4-32-1	
シドメ久保運動広場	残堀2-61-1	
シドメ久保第二運動広場	伊奈平5-26-1	
新大南運動広場	大南3-64-1	
中藤五丁目運動広場	中藤5-7-4	
中村運動広場	本町2-12-1	

児童館・学童クラブ

お伊勢の森児童館	中央2-117-1	☎564-5594
さいかち学童クラブ (さいかち児童館内)	緑が丘1460-1133号棟1階	☎565-0758
雷塚学童クラブ (市立雷塚小学校敷地内)	学園4-6-2	☎564-1666
大南学童クラブ (大南地区児童館内)	大南5-1-69	☎562-3242
山王森学童クラブ (山王森児童館内)	三ツ藤3-6-10	☎560-3037
中藤学童クラブ (中藤地区児童館内)	中藤3-16	☎565-0111
残堀・伊奈平学童クラブ第一 (残堀・伊奈平地区児童館内)	残堀1-60-3	☎560-0770
残堀・伊奈平学童クラブ第二 (残堀・伊奈平地区児童館内)		
三ツ木学童クラブ (市立第二小学校内)	三ツ木2-12-2	☎560-5198
西大南学童クラブ第一 (市立小中一貫校大南学園第七小学校内)	大南2-78-1	☎562-8761
西大南学童クラブ第二 (市立小中一貫校大南学園第七小学校内)		
中原学童クラブ (市立第十小学校敷地内)	残堀5-100-1	☎560-0803
学園学童クラブ (市立第九小学校敷地内)	学園1-85-1	☎567-0508
本町学童クラブ (市立第一小学校敷地内)	本町1-1-11	☎561-7905

福祉会館・老人福祉館

福祉会館	中央2-117-1	☎563-3825
第一老人福祉館 (緑が丘ふれあいセンター内)	緑が丘1460-1111号棟	☎590-0755
第二老人福祉館	残堀2-22-1	☎560-3621
第三老人福祉館	本町4-40-1	☎560-9551
第四老人福祉館	岸3-47-7	☎560-5006
第五老人福祉館	神明2-7	☎567-0883
さいかち老人福祉館	緑が丘1460-1133号棟1階	☎562-8080

市民総合センター 学園4-5-1

〈保健福祉総合センター(1・2階)〉	
市役所障害福祉課	☎590-1185
市役所高齢福祉課	☎590-1233
障害者地域自立生活支援センター	☎590-1501
身体障害者福祉センター	☎590-1270

社会福祉協議会事務局	☎566-0061
訪問看護ステーション	☎590-1399
〈子ども・子育て支援センター〉 子ども家庭支援センター	☎590-1152
子ども子育て支援課母子保健係	☎564-5421
子育て世代包括支援センターハグはぐ・むらやま	☎564-5421
ボランティア・市民活動センター	☎590-1430
〈教育センター(3階)〉	
事務室	☎590-1480
教育相談室	☎590-1470
適応指導教室	☎590-1253

🟢 緑が丘ふれあいセンター

〈緑が丘コミュニティセンター、男女共同参画センター「ゆーあい」、第一老人福祉館〉	緑が丘1460-1111号棟	☎590-0755
--	----------------	-----------

🟢 地域包括支援センター

南部地域包括支援センター(市民総合センター内)	学園4-5-1	☎590-1477
西部地域包括支援センター(特別養護老人ホーム伊奈平苑内)	伊奈平6-14-2	☎560-3931
緑が丘地域包括支援センター(緑が丘高齢者サービスセンター内)	緑が丘1460-1103号棟	☎590-5151
北部地域包括支援センター	中央2-13-1	☎516-0062

🟢 保健・保養

保健相談センター	本町1-23	☎565-9315
村山温泉「かたくりの湯」	本町5-29-1	☎520-1026

🟢 公園

● 都市公園

伊奈平公園	伊奈平5-84
大南公園	緑が丘2542
大南東公園	大南5-2-4
オカネ塚公園	緑が丘1619
経塚向公園	中原2-50-16
さいかち公園	学園4-5-2
山王森公園	三ツ藤3-27
三本榎史跡公園(榎)	榎3-5-3
三本榎史跡公園(学園)	学園1-2-3
十二所神社公園	三ツ木5-12-5
総合運動公園	岸3-45-6
中原公園	中原2-21-4
西大南樹林公園	大南1-105-1
野山北公園	本町5-31-1
野山公園	本町5-11-1
向山公園	神明2-80-2
プリンスの丘公園	榎1-1-12
三ツ藤南公園	三ツ藤1-77-1
雷塚公園	学園4-4

● 児童遊園(大南地区)

大南一丁目児童遊園	大南1-43-3
大南一丁目中央児童遊園	大南1-116-9
大南一丁目中央北児童遊園	大南1-117-37
大南一丁目南児童遊園	大南1-165-50
大南三丁目児童遊園	大南3-117-38
大南三丁目西児童遊園	大南3-10-3
大南四丁目児童遊園	大南4-9-13
大南五丁目児童遊園	大南5-5-23
湖南児童遊園	大南5-1-211
西大南児童遊園	大南3-4-10
東大南児童遊園	大南4-13

● 児童遊園(学園・榎地区)

学園一丁目児童遊園	学園1-36-1
学園四丁目児童遊園	学園4-22-23
学園四丁目西児童遊園	学園4-3-2
学園四丁目東児童遊園	学園4-36-6
学園児童遊園	学園1-70-5
新海道児童遊園	榎2-77-3
榎児童遊園	榎3-38-30

● 児童遊園(三ツ藤地区)

アタゴ松児童遊園	三ツ藤1-30-5
順礼塚児童遊園	三ツ藤1-31-1
三ツ藤三丁目児童遊園	三ツ藤3-2-30
三ツ藤三丁目東児童遊園	三ツ藤3-51-27
三ツ藤児童遊園	三ツ藤1-34-10
ハケ下児童遊園	三ツ藤3-46-16

● 児童遊園(神明・中藤地区)

神明児童遊園	神明2-48-17
中藤一丁目児童遊園	中藤1-15-1
向山児童遊園	神明2-110-1

● 児童遊園(残堀・伊奈平地区)

残堀二丁目児童遊園	残堀2-14-7
残堀四丁目児童遊園	残堀4-80-21
残堀五丁目児童遊園	残堀5-62-46
残堀児童遊園	残堀2-22-2
伊奈平三丁目児童遊園	伊奈平3-44-24
伊奈平四丁目児童遊園	伊奈平4-18-1
伊奈平五丁目児童遊園	伊奈平5-8-7
伊奈平五丁目東児童遊園	伊奈平5-8-19
伊奈平五丁目南児童遊園	伊奈平5-15-8

● 児童遊園(本町・三ツ木地区)

馬場児童遊園	本町2-34-16
横田児童遊園	本町4-41-5
宿児童遊園	三ツ木2-9-9
三ツ木一丁目児童遊園	三ツ木1-25-9
三ツ木五丁目児童遊園	三ツ木5-34-9



●児童遊園(岸・中原地区)

大道児童遊園	岸1-20-4
岸三丁目児童遊園	岸3-12-19
中原一丁目児童遊園	中原1-6-28
中原三丁目北児童遊園	中原3-7-12
中原三丁目中央児童遊園	中原3-22-6
中原三丁目南児童遊園	中原3-29-2
中原経塚向児童遊園	中原3-30-49
中原児童遊園	中原2-10-31

☺その他の市の施設

ちいろば教室(福祉会館内)	中央2-117-1	☎561-1908
のぞみ福祉園	本町5-22-1	☎560-6011
学校給食センター	本町6-1-1	☎560-2597
上水台地区集会所	大南4-13-2	
北海道地区集会所	榎2-77-9	
西大南地区集会所	大南1-45-97	
中原地区集会所	中原2-25-6	
若草集会所	学園3-95-1	
大南公園地区集会所	緑が丘2542	
学園地区集会所	学園4-3-10	
新大南地区集会所	大南1-121-36	
湖南地区集会所	大南5-1-119	
さいかち公園地区集会所	学園4-5-2	

☺市立小学校・中学校

第一小学校	本町1-1-11	☎561-1751
第二小学校	三ツ木2-12-2	☎560-1752
第三小学校	中藤1-36-1	☎561-1753
大南学園第七小学校	大南2-78-1	☎564-1286
第八小学校	三ツ藤2-50-1	☎560-7151
第九小学校	学園1-85-1	☎564-1359
第十小学校	残堀5-100-1	☎560-1710
雷塚小学校	学園4-6-1	☎561-1775
小中一貫校 村山学園 (第四小学校・第二中学校)	緑が丘1460	☎561-1762
第一中学校	本町2-76-1	☎560-1761
第三中学校	神明4-117-1	☎564-3001
大南学園第四中学校	大南2-79-1	☎564-4341
第五中学校	残堀5-55	☎560-3155

☺都立学校・私立学校

都立武蔵村山高等学校	中原1-7-1	☎560-1271
都立上水高等学校	大南4-62-1	☎590-4580
拓殖大学第一高等学校	大南4-64-5	☎590-3311
都立村山特別支援学校	学園4-8	☎564-2781
東京経済大学村山校舎	学園5-22-1	☎561-3711

☺保育所

つみき保育園	学園3-12-1	☎563-3842
聖光三ツ藤保育園	三ツ藤3-36-10	☎560-3564
れんげ武蔵保育園	緑が丘1732-1	☎561-3959
聖光緑が丘保育園	緑が丘1610-1	☎564-3965

村山中藤保育園「櫻」	中央1-28-1	☎562-3141
村山中藤保育園「白樺」	残堀4-90-1	☎520-7151
育成会ひまわり保育園	大南3-71-1	☎564-3544
あゆみ保育園	中央2-53-3	☎564-9766
きし保育園	岸1-5-11	☎560-9922
みらい保育園	榎2-36-1	☎562-3232
育成会めぐみ保育園	大南1-33-3	☎565-3765
まどか保育園	本町3-40-3	☎560-1855
まどか保育園分園	残堀1-48-3	☎520-6853
つむぎ保育園	伊奈平5-66	☎560-0088
大南つばみ保育園	大南3-94-1	☎566-5605

☺幼稚園

むらやま幼稚園	大南1-25	☎561-1351
東京多摩幼稚園	緑が丘1834	☎562-5588
村山いずみ幼稚園	三ツ木3-45-1	☎560-4432
武蔵みどり幼稚園	大南3-90-5	☎564-9245

☺警察署・交番・消防署

東大和警察署	東大和市芋窪 6-1061-1	☎566-0110
村山交番	緑が丘1460	☎566-0110
中藤交番	中央2-33-1	☎566-0110
三ツ木交番	三ツ木2-5-9	☎566-0110
残堀駐在所	伊奈平6-37-4	☎566-0110
北多摩西部消防署	東大和市上北 台1-956	☎565-0119
北多摩西部消防署 武蔵村山出張所	榎1-1-36	☎563-0119

☺郵便局

武蔵村山郵便局	学園3-24-1	☎567-0712
村山郵便局	本町4-3-1	☎561-4930
村山団地内郵便局	緑が丘1460	☎561-4993
武蔵村山三ツ藤郵便局	三ツ藤2-36-1	☎560-1355
武蔵村山大南郵便局	大南3-4	☎564-2800
武蔵村山大南四郵便局	大南4-61-5	☎564-6810
武蔵村山中原郵便局	中原2-8-11	☎560-0077

☺その他の施設

武蔵村山市 シルバー人材センター	学園4-2-1	☎564-1081
武蔵村山市商工会	本町2-5-1	☎560-1327
村山織物協同組合	本町2-2-1	☎560-0031
JA東京みどり農協村山支店	本町1-2-1	☎561-1611
湖南衛生組合	大南5-1	☎561-1551
国立感染症研究所村山分室	学園4-7-1	☎561-0771
東京都水道局東大和 サービスステーション	東大和市 上北台3-447	☎0570- 091-101 又は ☎548-5110
武蔵村山観光まちづくり協会	本町2-2-1	☎569-6511



行政ガイド五十音順さくいん

お行	
一時預かり	P.70
印鑑登録と印鑑証明	P.41
か行	
飼い犬の登録・届出と狂犬病予防注射	P.81
介護保険外の各種支援サービス	P.57
介護保険・申請から認定まで	P.59
介護保険制度とは	P.58
介護保険で利用できるサービス	P.60
介護保険料	P.59
開発行為等	P.80
各種健康教室	P.55
各種手当・助成など	P.61
学童クラブ	P.71
家事育児サポーター	P.70
学校体育施設の開放	P.75
肝炎ウイルス検査	P.54
眼科検診	P.54
がん検診	P.54
ぎかいだより	P.86
議会の録画中継	P.86
急患診療	P.46
教育相談室	P.72
協働事業提案制度	P.85
胸部レントゲン	P.55
草刈機の貸出し	P.81
車いすの一時使用無料貸出し(事前予約)	P.55
掲示板	P.84
下水道使用料	P.79
原子爆弾被爆者見舞金	P.55
限度額適用認定証	P.51
限度額適用・標準負担額減額認定証	P.51
公園	P.80
高額療養費の支給<後期高齢者医療>	P.51
高額療養費の支給<国民健康保険>	P.50
後期高齢者医療健康診査	P.51
後期高齢者医療制度への加入	P.51
後期高齢者医療・届出が必要なおとき	P.51
後期高齢者医療保険料	P.51
公共下水道への接続のお願い	P.80
交通災害共済「ちょこっと共済」	P.47
交通事故に遭ったとき	P.49

公的個人認証サービス	P.42
公民館	P.73
高齢者インフルエンザ予防接種	P.56
高齢者と仕事	P.57
国民健康保険税	P.50
国民健康保険・届出が必要なおとき	P.49
国民健康保険への加入と資格	P.49
国民年金の加入と届出	P.48
個人情報保護制度	P.87
戸籍に関する届出	P.40
戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書の交付申請	P.40
子育てセンター	P.69
骨粗しょう症検診	P.55
子ども家庭支援センター	P.69
子どもショートステイ	P.70
子どもの医療費助成	P.69
子どもの予防接種	P.68
ごみの出し方のルール	P.76
さ行	
災害対策用備蓄倉庫	P.46
災害・犯罪等情報提供サービス	P.47
さくらホール(市民会館)	P.73
産後ケア	P.67
歯科医療連携推進事業	P.55
市が取り扱う税の種類	P.52
市議会議員名簿	P.86
市議会とは	P.86
市議会を傍聴しましょう	P.86
事業系ごみの収集	P.78
資源回収奨励金	P.77
歯周疾患検診	P.55
自主防災組織の活動	P.46
自主防犯組織の活動	P.47
市政情報コーナー(市役所1階)	P.37
自治会に対する支援	P.85
自治会情報をメールでお届け	P.85
市長への手紙	P.84
児童館	P.71
自動車臨時運行許可(仮ナンバー)の申請	P.41
児童手当	P.69
児童発達支援事業所ちいろば教室	P.64
児童福祉法に基づく障害児通所給付等	P.64



市道の補修	P.80
市内の施設マップ	P.88
市内の体育施設	P.75
市内転居関連手続きチェックリスト	P.45
し尿の処理	P.78
市の施設案内	P.89
市の組織と主な仕事	P.34
市報むさしむらやま	P.84
姉妹都市宿泊費補助制度	P.66
市民税・都民税の申告	P.52
市民総合センター	P.37
市民総合センター生涯学習活動室	P.73
市民相談	P.38
市民提案制度	P.85
市民と市長のタウンミーティング	P.84
市民なやみごと相談	P.39
社会福祉協議会の高齢者等サービス	P.58
住居確保給付金の支給	P.66
住宅	P.82
住民監査請求	P.87
住民基本台帳カード	P.42
住民登録に関する届出	P.41
住民票の写しの交付請求	P.41
就学援助費(小・中学校)	P.72
就労の支援	P.82
受験生チャレンジ支援貸付事業	P.72
出産育児一時金	P.69
出産・育児と子ども	P.67
生涯学習の支援	P.73
障害者就労支援センター(とらい)	P.64
障害者総合支援法に基づく自立支援給付	P.64
障害者地域自立生活支援センター	P.64
奨学資金(高等学校など)	P.72
小学校・中学校	P.72
償却資産の申告	P.53
商工業の支援(各種融資制度)	P.82
小児慢性疾患医療費の助成	P.69
消費生活相談	P.39
情報公開制度	P.87
情報提供サービス	P.84
私立幼稚園児の保護者への補助金	P.71
私立幼稚園入園支度金の貸付け	P.71
心身に障害のある児童・生徒の就学	P.72

身体障害者福祉センター	P.64
水道の使用開始・中止の届出	P.78
水道のトラブル	P.79
水道料金の支払い	P.79
スズメバチの巣駆除作業費の補助	P.81
生活福祉資金の貸付け	P.66
生活保護	P.66
請願・陳情	P.86
精神障害の方の保健と福祉	P.64
税に関する証明	P.53
税の減免	P.53
選挙人名簿の登録	P.87
戦没者遺族相談	P.56
創業の支援	P.83
総合体育館	P.75
葬祭費<後期高齢者医療>	P.51
葬祭費<国民健康保険>	P.50
粗大ごみを出すとき	P.78
その他の高齢者サービス	P.58
その他の相談	P.39
その他の母子保健サービス等	P.68
その他ペットに関すること	P.81
た	
大気汚染健康障害者医療費助成	P.55
多胎児家庭支援	P.68
男女共同参画の推進	P.85
地域支援事業(一般介護予防事業)	P.61
地域包括支援センター	P.56
地価公示価格等の閲覧	P.80
地区会館	P.73
中国残留邦人等支援給付	P.66
ツイッターとフェイスブック	P.84
手帳	P.61
適応指導教室	P.72
転出関連手続きチェックリスト	P.44
転入関連手続きチェックリスト	P.43
東京都シルバーパス	P.58
投票	P.87
動物の死体処理	P.78
道路台帳の閲覧	P.80
道路の占用許可	P.80
(特定)健康診査及び特定保健指導	P.54
特別な保険証(学・保)	P.49



都市計画	P.80
図書館	P.74
土地の先買制度(公有地の拡大の推進に関する法律)	P.80
土地売買の届出(国土利用計画法)	P.80
な行	
生ごみ処理機器購入費補助	P.77
難病医療費の助成	P.55
入院時食事療養費	P.50
乳幼児の健康診査	P.67
人間ドック等の費用の一部助成(後期高齢者医療)	P.56
人間ドック等の費用の一部助成(国民健康保険)	P.56
妊娠から出産まで	P.67
農業の支援	P.83
納税は便利な口座振替・コンビニエンスストア・スマホアプリで	P.53
のぞみ福祉園	P.64
は行	
ひとり親家庭への各種手当・助成など	P.65
ひとり親家庭家事育児サポーター	P.70
避難行動要支援者の支援	P.47
避難場所等の情報	P.46
病児保育	P.70
ファミリー・サポート・センター	P.69
福祉会館と老人福祉館	P.56
不妊・去勢手術費用の一部助成	P.81
保育所	P.70
防災行政無線	P.46
防犯灯・街路灯・道路反射鏡の補修	P.80
ホームページ	P.84
母子・父子・女性相談	P.65

母子及び父子・女性福祉資金	P.65
母子自立支援事業	P.65
ボランティア・市民活動センター	P.85
ま行	
マイナンバーカード	P.41
瑞穂斎場	P.40
緑が丘出張所	P.37
緑が丘ふれあいセンター	P.74
緑の保全	P.80
民生委員・児童委員と主任児童委員	P.66
武蔵村山市役所	P.36
ら行	
リサイクルにご協力を	P.77
離乳食教室など	P.67
療養費の給付<後期高齢者医療>	P.51
療養費の給付<国民健康保険>	P.50
歴史民俗資料館	P.74
老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成	P.56

